

「逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定」に伴う アンケート調査(未就学児調査)

～調査の趣旨とご協力をお願い～

市民のみなさまには、日頃より逗子市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、平成27年3月に『逗子市子ども・子育て支援事業計画』(第1期:平成27年度～平成31年度、第2期6:令和2年度～令和6年度)を策定し、誰もが住みなれた地域で安心して子どもを産み育てることのできる総合的な支援体制の充実と、地域と力を合わせてともに子どもを育むまちづくりを目指してきたところです。

この度、令和7年度からの第3期『逗子市子ども・子育て支援事業計画』を改定するにあたり、子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握するため、本調査を行います。

今回の調査では、市内にお住まいの小学校就学前の児童(令和●年4月2日から令和●年●月 1日の間に生まれた児童)がおられる全ての世帯を対象に各ご家庭に1通ずつ配布しています。

また、回答いただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、回答者個人が特定されたり、調査の目的以外に使用することは一切ありません。

お忙しいとは存じますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年●月

逗子市長

【ご記入にあたってのお願い】

■このアンケートは、あて名に記載されているお子さんについて、保護者の方がご記入ください。

■回答にかかる時間は、20分程度です。

■ご記入は、黒または青のボールペン、濃い鉛筆等をご使用ください。

■設問には、令和5年●月1日現在の内容でご回答ください。

■回答で、「その他」に○をつけられた場合は、()の中に具体的な内容をご記入ください。

■20頁以降に参考資料として「用語の解説」があります。回答の参考にしてください。

■記入されましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

令和5年●月●日(●)までにご投函ください。

■このアンケートに関する問合せは、下記へお願いします。

逗子市 教育部子育て支援課子育て支援係

電話：046-873-1111(内線536)

FAX：046-873-4520

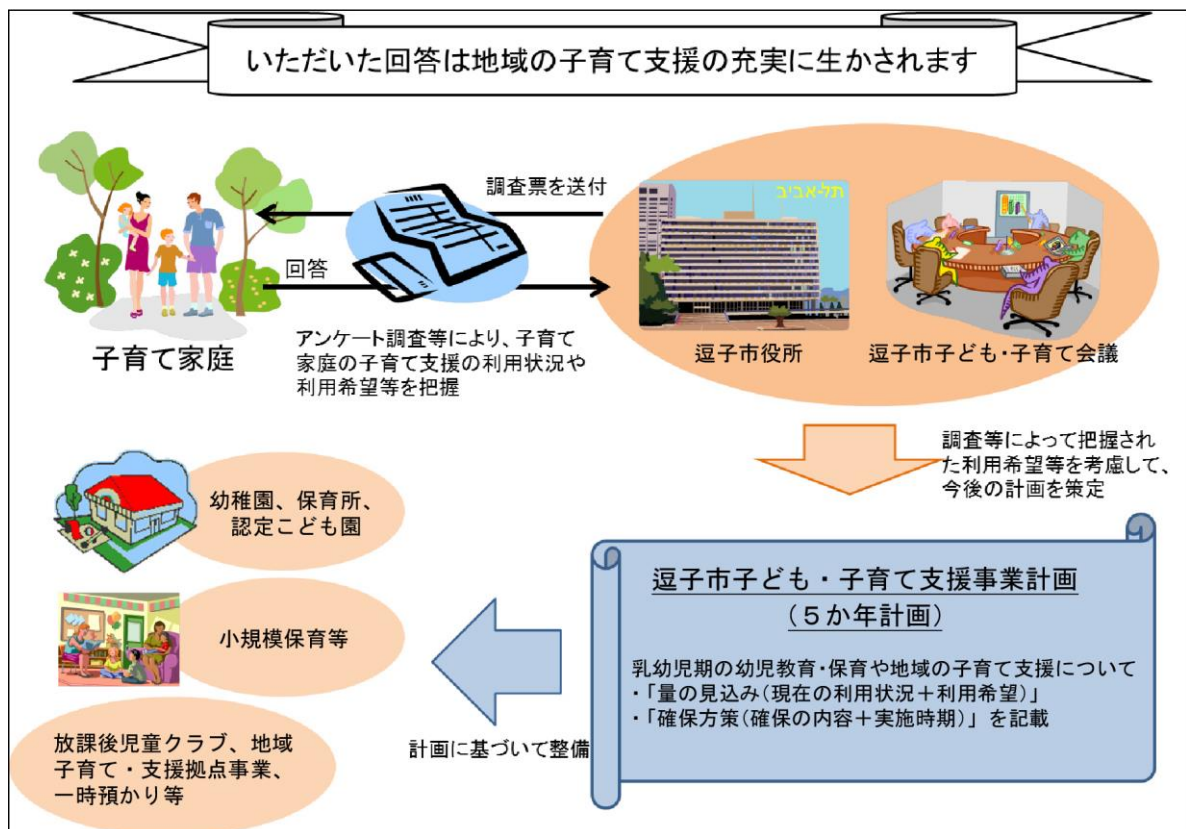
回答するに当たってお読みください

この調査は、子ども・子育て支援法に基づくニーズ調査として、国の指針に基づき全国の市町村で実施されます。

- 子ども・子育て支援制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。



お住まいの地域について

問1 お住まいの地区(○は1つ)

1 逗子	2 桜山	3 沼間	4 池子
5 山の根	6 久木	7 小坪	8 新宿

問1-1 4歳以上のお子さんのみお答えください。お住まいの小学校区はどちらですか。

1 逗子小学校区	2 沼間小学校区	3 池子小学校区	4 久木小学校区	5 小坪小学校区
----------	----------	----------	----------	----------

封筒の宛名のお子さんご家族の状況について

問2 宛名のお子さんの生年月(数字で記入)

平成・令和		年		月生まれ
-------	----------------------	---	----------------------	------

問3 宛名のお子さんのきょうだいは宛名のお子さんを含めて何人ですか。(数字で記入)2人以上のお子さんがいる場合は、末子の方の生年月をご記入ください。

きょうだい数		人	末子の生年月	平成・令和		年		月生まれ
--------	----------------------	---	--------	-------	----------------------	---	----------------------	------

問4 この調査票にご回答いただく方は宛名のお子さんからみてどなたですか。(○は1つ)

1 母親	2 父親	3 その他 ()
------	------	-----------

問5 この調査票にご回答いただいている方に配偶者はいますか。(○は1つ)

1 配偶者がいる	2 配偶者はいない
----------	-----------

問6 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのは宛名のお子さんからみてどなたですか。(○は1つ)

1 父母ともに	2 主に母親	3 主に父親	4 主に祖父母	5 その他 ()
---------	--------	--------	---------	-----------

子どもの育ちをめぐる環境について

問7 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方は宛名のお子さんからみてどなた(施設)ですか。(○はいくつでも)

1 父母ともに	2 母親	3 父親	4 祖父母	5 幼稚園
6 保育所	7 認定こども園	8 その他 ()		

問8 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に、もっとも影響すると思われる環境は何ですか。(○はいくつでも)

1 家庭	2 地域	3 幼稚園	4 保育所	5 認定こども園	6 その他 ()
------	------	-------	-------	----------	-----------

問8-1 宛名のお子さんが普段保護者と遊ぶのはどのような場所ですか。(○はいくつでも)

1 自宅・祖父母等親戚の家	2 友だちの家
3 公園・海岸	4 子育て支援センター
5 図書館	6 市民交流センター
7 逗子アリーナ	8 小坪コミュニティセンター・沼間コミュニティセンター
9 体験学習施設スマイル	10 親子遊びの場(小坪・沼間)
11 ほっとスペース	
12 その他 ()	

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 1 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } ⇒ 問9-1 へ |
| 2 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } ⇒ 問9-2 へ |
| 4 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5 いずれもない | ⇒ 問10 へ |

問9-1 問9で「1」または「2」に〇をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|-----------|
| 1 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |) ⇒ 問10 へ |
| 2 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である | |
| 3 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である | |
| 4 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい | |
| 5 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある | |
| 6 その他 (| |

問9-2 問9で「3」または「4」に〇をつけた方にうかがいます。友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|-----------|
| 1 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |) ⇒ 問10 へ |
| 2 友人・知人の身体的負担が大きく心配である | |
| 3 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である | |
| 4 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい | |
| 5 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある | |
| 6 その他 (| |

問10 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 いる／ある ⇒ 問10-1 へ | 2 いない／ない ⇒ 問11 へ |
|-------------------|------------------|

問10-1 問10で「1 いる／ある」に〇をつけた方にうかがいます。お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は誰(どこ)ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---|
| 1 祖父母等の親族 | 2 友人や知人 |
| 3 近所の人 | 4 子育て支援センター (地域子育て支援拠点、児童館等) → NPO |
| 5 保健所・保健センター | 6 保育士 |
| 7 幼稚園教諭 | 8 民生委員・児童委員 |
| 9 かかりつけの医師 | 10 市の子育て関連担当窓口(保健師・相談員等) |
| 11 その他(【例】インターネット |) |

問11 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。自由にお書きください。

宛名のお子さんの保護者の就労状況について

問12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 父親【母子家庭の場合は記入は不要です】（○は1つ）

- | | |
|--|--|
| 1 フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2 フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3 パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4 パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5 以前は就労していたが、現在は就労していない
6 これまで就労したことがない | } ⇒ (1) - 1 へ

} ⇒ (2) へ |
|--|--|

※ フルタイム＝1週5日程度・1日8時間程度の就労、パート・アルバイト等＝「フルタイム」以外の就労

(1) - 1 (1) で「1～4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

1 週当たり 日 1 日当たり 時間

(1) - 2 (1) で「1～4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず(例) 08 時 10 分～18 時 00 分のように、24 時間制 10 分単位でお答えください。(数字を記入)

家を出る時刻 時 分 帰宅時刻 時 分

(2) 母親【父子家庭の場合は記入は不要です】（○は1つ）

- | | |
|--|---|
| 1 フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない
2 フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である
3 パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない
4 パート・アルバイト等で就労しているが、育休・介護休業中である
5 以前は就労していたが、現在は就労していない
6 これまで就労したことがない | } ⇒ (2) - 1 へ

} ⇒ 問 14 へ |
|--|---|

※ フルタイム＝1週5日程度・1日8時間程度の就労、パート・アルバイト等＝「フルタイム」以外の就労

(2) - 1 (2) で「1～4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。1 週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

1 週当たり 日 1 日当たり 時間

(2) - 2 (2) で「1～4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず(例) 08 時 10 分～18 時 00 分のように、24 時間制 10 分単位でお答えください。(数字を記入)

家を出る時刻 時 分 帰宅時刻 時 分

問 13 問 12 の (1) または (2) で「3 または 4」(パート・アルバイト等で就労している) に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 14 へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。(○は1つ)

(1) 父親	1 フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2 フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3 パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4 パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
(2) 母親	1 フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2 フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3 パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4 パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい

問 14 問 12 の (1) または (2) で「5」(以前は就労していたが、現在は就労していない) または「6」(これまで就労したことがない) に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 15 へお進みください。就労したいという希望はありますか。(それぞれ○は1つ)(口内に数字を記入)

(1) 父親	1 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない) 2 1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい 3 すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい →希望する就労形態 { ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外) →1週当たり 日 1日当たり 時間 }
(2) 母親	1 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない) 2 1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい 3 すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい →希望する就労形態 { ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外) →1週当たり 日 1日当たり 時間 }

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 15-1 に示した事業が含まれます。

問 15 宛名のお子さんは現在、幼稚園、保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。
(○は1つ)

1 利用している ⇒ 問15-1へ 2 利用していない ⇒ 問15-5へ

問 15-1 問 15-1～問 15-4 は、問 15 で「1」（利用している）に○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答え下さい。（○はいくつでも）

- 1 幼稚園（通常の就園時間の利用）
- 2 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
- 3 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの）
- 4 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
- 5 小規模保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）
- 6 家庭的保育事業（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員5人以下のもの）
- 7 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
- 8 自治体の認証・認定保育施設（認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設）
- 9 その他の認可外の保育施設
- 10 居宅訪問型保育（保育者が子どもの家庭で保育する事業）
- 11 ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
- 12 企業主導型保育事業（認可保育所ではないが、国庫補助で運営される施設）
- 13 その他（ ）

問 15-2 平日に定期的に利用している教育・保育について、現在どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1 週当たり何日、1 日当たり何時間（何時から何時まで）かをお答えください。（数字を記入）時間は、必ず（例）09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。問 15-1 で複数を選択された方はそれらの合計を記載してください。

(1) 現在

1週当たり 日 1日当たり 時間 (時～ 時)

(2) 希望

1 週当たり 日 1 日当たり 時間 (時 ~ 時)

問 15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所はどちらですか。(○は1つ)

1 逗子市内 2 他の市区町村

問 15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている主な理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 子どもの教育や発達のため
- 2 子育てをしている方が現在就労している
- 3 子育てをしている方が就労予定 **がで** ある／求職中である
- 4 子育てをしている方が家族・親族などを介護している
- 5 子育てをしている方が病気や障害がある
- 6 子育てをしている方が学生である
- 7 子育てをしている方が妊娠している／産後である
- 8 その他 ()

問 15-5 問 15 で「2」(利用していない) に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 (子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない
- 2 子どもの祖父母や親戚の人がみている
- 3 近所の人や父母の友人・知人がみている
- 4 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
- 5 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
- 6 使用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
- 7 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
- 8 子どもがまだ小さいため (_____ 歳くらいになったら利用しようと考えている)
- 9 その他 ()

問 16 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考えている事業をお答えください。(○はいくつでも) なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。(料金設定は 20 頁参照)

- 1 幼稚園 (通常の就園時間の利用)
- 2 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
- 3 認可保育所 (国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの)
- 4 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
- 5 小規模保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね 6 ～ 19 人のもの)
- 6 家庭的保育事業 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員 5 人以下のもの)
- 7 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)
- 8 自治体の認証・認定保育施設 (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)
- 9 その他の認可外の保育施設
- 10 居宅訪問型保育 (保育者が子どもの家庭で保育する事業)
- 11 ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)
- 12 企業主導型保育事業 (認可保育所ではないが、国庫補助で運営される施設)
- 13 その他 ()

- 1 逗子市内 2 他の市区町村

- 1 はい 2 いいえ

- 1 教育・保育の理念や内容 2 自宅からの距離 3 利用料金
4 給食があること 5 延長保育があること 6 夏休み等の長期休業がないこと
7 施設の所在地 8 その他（ ）

宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について

- 1 地域子育て支援拠点事業 ~~（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）~~
 1 週当たり 回 もしくは 1 ヶ月当たり 回程度 もしくは 1 年当たり 回程度
- 2 その他当該自治体で実施している類似の事業（具体名：ほっとスペース）
 1 週当たり 回 もしくは 1 ヶ月当たり 回程度 もしくは 1 年当たり 回程度
- 3 利用していない

- 1 利用していないが、今後利用したい
1 週当たり 回 もしくは 1 ヶ月当たり 回程度 もしくは 1 年当たり 回程度
- 2 すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
1 週当たり 更に 回 もしくは 1 ヶ月当たり更に 回程度 もしくは 1 年当たり更に 回程度
- 3 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 18-1 問 18 で「3」(新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない) に○をつけた方にうかがいます。その理由とはどんなことですか。(自由にお書きください)

問 19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答え下さい。(①～⑱の事業ごとに A、B、C それぞれ○は1つ) なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

	A 知っている	B これまでに利用 したことがある	C 今後利用したい
①母親両親教室	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
②離乳食教室・2歳児すくすく教室	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
③子育て相談総合窓口（市子育て支援課）	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
④教育研究相談センター	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑤児童相談所	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑥こども発達支援センター（療育相談）	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑦民生委員・児童委員	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑧地域安心生活サポート事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑨社会福祉協議会	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑩プレイリヤカー	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑪子育て ROOM 陽だまり	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑫保育所や幼稚園の園庭等開放	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑬ずしファミリー・サポート・センター	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑭ずし子育てわくわくメール	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑮体験学習施設スマイル	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑯子育て支援センター	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑰ほっとスペース	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑱親子遊びの場	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

問 19-1 上記の保育所・幼稚園・親子の居場所などの子育て支援に関する情報を、どこから入手していますか。(○はいくつでも)

- 1 市の窓口・電話（市子育て支援課・**児童青少年課**など）
- 2 市の広報誌「広報ずし」
- 3 市が発行するチラシ等
- 4 市のホームページ（**「子育てポータルサイト えがお」を含む**）
- 5 子育て支援センターや施設
- 6 地域の団体等が発行する子育て情報誌、パンフレット、チラシ等
- 7 民間企業等が発行する子育て雑誌、パンフレット、チラシ等
- 8 知人・友人
- 9 インターネット（市のホームページ以外）
- 10 その他（)

宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

問 20 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。（○は1つ）希望がある場合は、利用したい時間帯を（例）09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください（数字を記入）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※保育・教育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

（1）土曜日

1 利用する必要はない	} ⇒	利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
2 ほぼ毎週利用したい		
3 月に1～2回は利用したい		

（2）日曜・祝日

1 利用する必要はない	} ⇒	利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
2 ほぼ毎週利用したい		
3 月に1～2回は利用したい		

問 20-1 問 20 の（1）もしくは（2）で「3」（月に1～2回は利用したい）に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。（○はいくつでも）

1 月に数回仕事が入るため	2 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3 親族の介護や手伝いが必要なため	4 息抜きのため
5 その他（ ）	

問 21 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中に教育・保育の事業の利用を希望しますか。（○は1つ）希望がある場合は、利用したい時間帯を（例）09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください（数字を記入）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1 利用する必要はない	} ⇒	利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
2 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい		
3 休みの期間中、週に数日利用したい		

問 21-1 問 21 で「3」（週に数日利用したい）に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。（○はいくつでも）

1 週に数回仕事が入るため	2 買い物等の用事をまとめて済ませるため
3 親等親族の介護や手伝いが必要なため	4 息抜きのため
5 その他（ ）	

宛名のお子さんの病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）

問 22 平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方、(問 15 で 1 に○をつけた方) にかがいます。(利用していらない方は、問 23 にお進みください。)
この 1 年間に宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

この1年間に宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

1. あった ⇒ 問22-1へ 2. なかった ⇒ 問23へ

問 22-1 宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一枠に一字。）。

1	父親が休んだ-----			日	⇒ 問 22-2 へ
2	母親が休んだ-----			日	
3	（同居者～） 親族 （同居者を含む） ・知人に子どもをみてもらった			日	⇒ 問 22-5 へ
4	父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた-----			日	
5	病児・病後児の保育を利用した-----			日	
6	ベビーシッターを利用した-----			日	
7	ファミリー・サポート・センターを利用した-----			日	
8	仕方なく子どもだけで留守番をさせた-----			日	
9	その他（ ）-----			日	

問 22-2 問 22-1で「1」「2」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。(○は1つ)

1を選択した場合は、その日数もご記入ください。(数字を記入)なお、病児・病後児のための事業等の利用には一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

- 1 できれば病児・病後児保育施設等を利用したい → 日 ⇨ 問 22-3 へ
- 2 利用したいとは思わない ⇨ 問 22-4 へ

問 22-3 問 22-2で「1」（できれば、病児・病後児保育施設等を利用したい）に○をつけた方にうかがいます。病児・病後児を預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。
（○はいくつでも）

- 1 他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
- 2 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
- 3 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
- 4 その他（ ）

⇒ 問 23 へ

問 22-4 問 22-2で「2」（利用したいと思わない）に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由は何ですか。（○はいくつでも）

- 1 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
- 2 地域の事業の質に不安がある
- 3 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
- 4 利用料がかかる・高い
- 5 利用料がわからない
- 6 親が仕事を休んで対応する
- 7 その他（ ）

⇒ 問 23 へ

問 22-5 問 22-1で「3～9」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。(○は1つ) また、「3」から「9」**の**で記入した日数のうち仕事を休んで見たかった日数についてもご記入ください。(数字を記入)

- | | |
|---|------------|
| 1 できれば仕事を休んで看たい → <input type="text"/> <input type="text"/> 日 | ⇒ 問 23 ハ |
| 2 休んで看ることは非常に難しい | ⇒ 問 22-6 ハ |

問 22-6 問 22-5で「2」(休んで看ることは非常に難しい) に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 子どもの看護を理由に休みがとれない | 2 自営業なので休めない |
| 3 休暇日数が足りないので休めない | 4 その他 () |

宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

問 23 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。(○はいくつでも) また、その場合の1年間の利用日数(おおよそ)もご記入ください。(数字を記入)

- | | |
|--|------------|
| 1 一時預かり----- <input type="text"/> <input type="text"/> 日
(私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業) | } ⇒ 問 24 ハ |
| 2 幼稚園の預かり保育----- <input type="text"/> <input type="text"/> 日
(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ) | |
| 3 ファミリー・サポート・センター----- <input type="text"/> <input type="text"/> 日
(地域住民が子どもを預かる事業) | |
| 4 夜間養護等事業：トワイライトステイ----- <input type="text"/> <input type="text"/> 日
(児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業) | |
| 5 ベビーシッター----- <input type="text"/> <input type="text"/> 日 | |
| 6 その他 () ----- <input type="text"/> <input type="text"/> 日 | |
| 7 利用していない | ⇒ 問 23-1 ハ |

問 23-1 問 23で「7」(利用していない) に○をつけた方にうかがいます。現在利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|----------------------------------|
| 1 特に利用する必要がない |
| 2 利用したい事業が地域にない |
| 3 地域の事業の質に不安がある |
| 4 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない |
| 5 利用料がかかる・高い |
| 6 利用料がわからない |
| 7 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない |
| 8 事業の利用方法(手続き等)がわからない |
| 9 その他 () |

問 24 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労の目的で、利用する希望がありますか。
(○は1つ)

1 利用したい ⇒ 問 24-1 へ

2 利用する必要はない ⇒ 問 25 へ

問 24-1 問 24 で「1」(利用したい)と回答された方にうかがいます。利用の目的は何ですか。(○はいくつでも) また、必要な日数も記入してください。(数字を記入) なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

- | | | | |
|--|----------------------|----------------------|---|
| 1 私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的----- | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 2 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等----- | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 3 不定期の就労----- | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 4 その他() ----- | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |

合計 日

問 24-2 問 24 で「1」(利用したい)と回答された方にうかがいます。問 24 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。(○はいくつでも)

- 1 大規模施設で子どもを保育する事業(例:幼稚園・保育所等)
- 2 小規模施設で子どもを保育する事業(例:地域子育て支援拠点等)
- 3 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
- 4 その他()

問 25 宛名のお子さんについて、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族(兄弟姉妹含む)の育児疲れや育児不安、病気など)により、泊りがけで年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。

短期入所生活援助事業(ショートステイ)(児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)の利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な泊数をご記入ください(利用したい泊数の合計と、目的別の内訳の泊数を口内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

- | | | | | |
|-----------------------|---|----------------------|----------------------|---|
| 1 利用したい----- | 計 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| ア 冠婚葬祭----- | | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| イ 保護者や家族の育児疲れ・不安----- | | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| ウ 保護者や家族の病気----- | | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| エ その他() ----- | | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |

2 利用する必要はない

⇒ 問 26 へ

小学校就学後の放課後の過ごし方について

問 26 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3 年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（○はいくつでも） また、それぞれ希望する週当たり日数をご記入ください。（数字を記入）なお、「放課後児童クラブ」の場合には、利用する時間もお記入ください。（数字を記入）時間は必ず（例）18 時のように 24 時間制でご記入ください。

「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員のもと、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|------|
| 1 自宅----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 2 祖父母宅や友人・知人宅----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 3 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 4 ふれあいスクール----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 5 放課後児童クラブ（学童保育）----- | 週 ☐ | 日くらい |
| | →下校時から <input type="text"/> 時まで | |
| 6 体験学習施設スマイル----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 7 ファミリー・サポート・センター（支援会員自宅など）----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 8 その他（公民館コミュニティセンター、公園など）----- | ☐ 週 | 日くらい |
| 9 現時点ではわからない | | |

問 27 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6 年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（○はいくつでも） また、それぞれ希望する週当たり日数をご記入ください。（数字を記入）なお、「放課後児童クラブ」の場合には、利用する時間もお記入ください。（数字を記入）時間は必ず（例）18 時のように 24 時間制でご記入ください。

※ だいが先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|------|
| 1 自宅----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 2 祖父母宅や友人・知人宅----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 3 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 4 ふれあいスクール※1----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 5 放課後児童クラブ（学童保育）----- | 週 ☐ | 日くらい |
| | →下校時から <input type="text"/> 時まで | |
| 6 体験学習施設スマイル----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 7 ファミリー・サポート・センター（支援会員自宅など）----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 8 その他（公民館コミュニティセンター、公園など）----- | 週 ☐ | 日くらい |
| 9 現時点ではわからない | | |

問 28 問 26 または問 27 で「6」（放課後児童クラブ（学童保育））に○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。（（1）（2）それぞれに○は1つ）また、利用希望がある場合は、利用したい時間帯を（例）09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。（数字を記入）

（1）土曜日

1 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3 利用する 必要希望 はない	⇒	利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
--	---	---------------------------

（2）日曜・祝日

1 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3 利用の 必要希望 はない	⇒	利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
---	---	---------------------------

問 29 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。（○は1つ）事業の利用には、一定の利用料がかかります。利用希望がある場合は、利用したい時間帯を（例）09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。（数字を記入）

1 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3 利用の 必要希望 はない	⇒	利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで
---	---	---------------------------

育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

問 30 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。**父親、母親**それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけ、該当する□内に数字をご記入ください（数字は一桁に一文字）。また、**取得していない方はその理由をご記入ください。**

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1. 取得した（取得中である） 2. 取得していない 取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも） 3. 働いていなかった	1. 取得した（取得中である） 2. 取得していない 取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも） 3. 働いていなかった

- | | |
|---|--|
| 1 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
3 （産休後に）仕事に早く復帰したかった
5 昇給・昇格などが遅れそうだった
7 保育所（園）などに預けることができた
9 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
11 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めなかった）
13 育児休業を取得できることを知らなかった
15 その他（ | 2 仕事が忙しかった
4 仕事に戻るのが難しそうだった
6 収入減となり、経済的に苦しくなる
8 配偶者が育児休業制度を利用した
10 子育てや家事に専念するため退職した
12 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
14 産前産後の休暇（産前 習慣6週間 、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した
) |
|---|--|

問 30-1 子どもが原則1歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は1歳6ヶ月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。（○は1つ）

- | |
|---------------------------|
| 1 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた |
| 2 育児休業給付のみ知っていた |
| 3 保険料免除のみ知っていた |
| 4 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった |

問 30-2 問 30 で「2」（取得した（取得中である））に○をつけた方にうかがいます。（該当しない方は、問 31 へ）育児休業取得後、職場に復帰しましたか。（父親、母親それぞれに○は1つ）

(1) 父親	(2) 母親
1 育児休業取得後、職場に復帰した	1 育児休業取得後、職場に復帰した
2 現在も育児休業中である	2 現在も育児休業中である
3 育児休業中に離職した	3 育児休業中に離職した

問 30-3 問 30-2 で「1」（育児休業取得後、職場に復帰した）に○をつけた方にうかがいます。育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。（○は1つ）

※ 年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1」を選択してください。

(1) 父親	1 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2 それ以外だった
(2) 母親	1 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2 それ以外だった

問 30-4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったのですか。（数字を記入）

(1) 父親	実際の取得期間 □ 歳 □□ ヶ月	希望 □ 歳 □□ ヶ月
(2) 母親	実際の取得期間 □ 歳 □□ ヶ月	希望 □ 歳 □□ ヶ月

問 30-5 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったのですか。（数字を記入）。

(1) 父親	□ 歳 □□ ヶ月
(2) 母親	□ 歳 □□ ヶ月

問 30-6 問 30-4 で実際の復帰と希望が異なる方に、希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方 (○はいくつでも)

①父親	1 希望する保育所に入るため 3 経済的な理由で早く復帰する必要があった 5 その他 ()	2 配偶者や家族の希望があったため 4 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
②母親	1 希望する保育所に入るため 3 経済的な理由で早く復帰する必要があった 5 その他 ()	2 配偶者や家族の希望があったため 4 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため

(2) 「希望」より遅く復帰した方 (○はいくつでも)

①父親	1 希望する保育所に入れなかったため 3 配偶者や家族の希望があったため 5 子どもをみてくれる人がいなかったため	2 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため 4 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため 6 その他 ()
②母親	1 希望する保育所に入れなかったため 3 配偶者や家族の希望があったため 5 子どもをみてくれる人がいなかったため	2 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため 4 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため 6 その他 ()

問 30-7 問 30-2 で「1」(育児休業取得後、職場に復帰した)に○をつけた方にうかがいます。育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。(○は1つ)

(1) 父親	1 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) 2 利用した 3 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)
(2) 母親	1 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) 2 利用した 3 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)

問 30-8 問 30-7で「3」（利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった））に○をつけた方にうかがいます。短時間勤務制度を利用しなかった、利用できなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）

(1) 父親	1 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった 2 仕事が忙しかった 3 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる 4 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる 5 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した 6 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった 7 子育てや家事に専念するため退職した 8 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった） 9 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった 10 その他（ ）
(2) 母親	1 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった 2 仕事が忙しかった 3 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる 4 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる 5 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した 6 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった 7 子育てや家事に専念するため退職した 8 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった） 9 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった 10 その他（ ）

問 30-9 問 30-2で「2」（現在も育児休業中である）と○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。（○は1つ）

(1) 父親	1 1歳になるまで育児休業を取得したい 2 1歳になる前に復帰したい
(2) 母親	1 1歳になるまで育児休業を取得したい 2 1歳になる前に復帰したい

問 31 お住まいの地域における子育ての環境や支援の満足度についてお答えください。(○は1つ)

満足度が低い ← 満足度が高い

1 2 3 4 5

問 32 教育、保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がありましたら、自由にご記入ください。

妊娠・出産について

問 33 宛名のお子さんの妊娠中に妊婦健康診査を受診しましたか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 定期的に受診した | 2 だいたい受診した |
| 3 あまり受診しなかった | 4 一度も受診しなかった |

問 34 問 33 で「3」または「4」に○をつけた方にうかがいます。理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 仕事が忙しかった | 2 家事や育児で忙しかった |
| 3 施設が遠かった | 4 待ち時間が長かった |
| 5 料金が高かった | 6 順調だと自信があった |
| 7 きょうだい児を連れていくのが大変だった | 8 その他 () |

問 35 妊娠中から現在までで、子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなることがありましたか。(それぞれに○は1つ)

	よくあった	時々あった	ほとんどなかった	なかった
妊娠中	1	2	3	4
出産後、半年くらいの間	1	2	3	4
現在	1	2	3	4

問 36 妊娠中や出産後に重要なサポートとはどのようなものだと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1 母親の健康面の相談 | 2 赤ちゃんの育児相談 |
| 3 助産師・保健師等の家庭訪問 | 4 家事や赤ちゃんの沐浴などのヘルパー |
| 5 子育て中の人同士の交流 | 6 子育て経験者から気軽に話を聞ける場や機会の提供 |
| 7 父親向けの育児講座 | 8 行政による子育て情報の提供 |
| 9 育児方法を習得する機会 | 10 助産所での短期入所等による産後のケア |
| 11 経済面での補助 | 12 きょうだい児の一時預かり |
| 13 その他 () | |

子育てについて

問 37 子育てに関してインターネット（パソコンやスマートフォン等）をどのくらい利用しますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 毎日利用する | 2 とくとき利用する・週に数回程度 |
| 3 ごくたまに利用する・1カ月に数回程度 | 4 滅多に利用しない・数か月に1回程度 |
| 5 利用しない | 6 その他 () |

問 38 子育てをしていて、つらかったことは何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|------------------------------------|
| 1 自分の自由になる時間が持てないこと |
| 2 経済的に負担が大きいこと |
| 3 社会的に取り残されているような孤立感を感じる |
| 4 配偶者の子育てへの協力が得られないこと |
| 5 子どもの成長に対する不安があること |
| 6 子どもが就労のさまたげになっていると感じていること |
| 7 子どもを通しての友人との付き合いがうまくいかない・苦痛であること |
| 8 子どもを持つよろこびを実感できないこと |
| 9 その他 () |
| 10 特になし |

問 39 日常の子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービスはどのようなものだと思いますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 子どもを遊ばせる場や機会の提供 | 2 親のリフレッシュの場や機会の提供 |
| 3 親の不安や悩みの相談 | 4 子育て中の親同士の仲間づくり |
| 5 子育てに関する総合的な情報提供 | 6 父親の育児参加に関する意識啓発 |
| 7 子どもの病気や障がいについての相談 | 8 子どもの発達や幼児教育のプログラムの提案 |
| 9 子育てについての講座 | 10 その他 () |
| 11 わからない | 12 特にない |

問 40 子育てを行っていて、特に困ること、困ったことは次のうちどれですか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 交通機関や建物、道路について構造や放置自転車が多いことなど、ベビーカーでの移動に不自由なこと |
| 2 子どもが安全に通れる道路がないこと |
| 3 安心して子どもを遊ばせられる場所がないこと |
| 4 暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配なこと |
| 5 公共施設や公共機関に子ども連れに対しての理解があまり無いこと |
| 6 いざというときに子どもを預かってくれる人がいないこと |
| 7 周囲の人が子ども連れを温かい目で見てくれないこと |
| 8 親自身が友達を作れる場や機会がないこと |
| 9 子育ての経験者や先輩ママと知り合えないこと |
| 10 その他 () |
| 11 特にない |

お住まいと世帯の年収について

問 41 現在のお住まい(○は1つ)

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| 1 持ち家(一戸建て) | 2 持ち家(分譲マンション等の集合住宅) |
| 3 民間の借家(一戸建て) | 4 民間の借家(賃貸マンション・アパートなどの集合住宅) |
| 5 公団・公社・公営の賃貸住宅・アパート | 6 社宅・公務員住宅などの給与住宅 |
| 7 その他 () | |

問 42 世帯の年収(○は1つ)

- | | | | |
|---------------|------------------|----------------|----------------|
| 1 200 万円未満 | 2 200～300万円未満 | 3 300～400 万円未満 | 4 400～500 万円未満 |
| 5 500～700万円未満 | 6 700～1,000 万円未満 | 7 1,000 万円以上 | |

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

切手は貼らずに同封の封筒に入れ、

令和●年●月●日(●)までにご投函ください。

教育・保育事業 内容・利用料など		参考資料
用 語	内 容	問合せ先
幼稚園	満3歳になった次の4月～小学校入学前までの幼児を対象に、学校として幼児教育を行っている。（一部の園で、満3歳になった時点で随時受入）市内には5園あり、すべて私立幼稚園。（かぐのみ幼稚園、逗子幼稚園、第二逗子幼稚園、聖和学院幼稚園、聖マリア幼稚園） ◆利用料：おおむね24,000円～29,000円/月。入園料・月謝等は園によって異なる。	保育課
幼稚園の預かり保育	幼稚園の正規の教育時間（1日4時間が標準）の前後や夏休み期間中などに、在園児を預かり保育。市内では4園が実施。	保育課
認定こども園	保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設。 ◆利用料：おおむね認可保育所と同様。	保育課
認可保育所（公立・私立）	保護者や同居の親族が仕事・病気などで、昼間にお子さん（生後8週～小学校入学前まで）を保育できない場合に、保護者に代わって保育する児童福祉施設。市内に公立2園（湘南保育園、小坪保育園）、私立5園。（双葉保育園、沼間愛児園、桜山保育園、湘南アイランド逗子保育園、逗子なないろ保育園） ◆利用料：世帯の所得（同居者等を含む）とお子さんの年齢によって決められている。18時以降は別途延長保育料がかかる。	保育課
小規模保育施設	0歳児～2歳児までのお子さんを対象とした、定員6人～19人の認可保育施設。市内に4施設。（ごかんのいえ、逗子しらかば乳児保育園、第2あにえるち保育園、かぐのみ保育園） ◆利用料：認可保育所と同様。	保育課
家庭的保育事業	0歳児～2歳児までのお子さんを対象とし、家庭的保育者が自宅等に5人以下の少人数の保育を行う。市の認可事業。市内に1か所。（あにえるち保育室） ◆利用料：認可保育所と同様。	保育課
事業所内保育施設	企業や病院などが従業員の為に設置した保育施設。原則として従業員のみが利用。 ◆利用料：各施設が設定。	保育課
企業主導型保育事業	企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する国庫補助による認可外保育施設です。従業員以外の児童を預かる「地域枠」もあります。市内に2園。（Y-B-S逗子、LaLaLand逗子、ココカラデザイン保育園山本メディカルひでまり園） ◆利用料：各施設が設定。	保育課
認可外保育施設	国・自治体の設置認可を受けてない保育施設の総称。市内に5園。（ごかんのもり、うみのこ、みんなのあにえるち幼児園他、企業主導型保育事業も含む）。 ◆利用料：各施設が設定。	保育課
一時預かり	保護者の病気や冠婚葬祭、育児疲れのリフレッシュなど、日頃保育所を利用していなくても、一時的に利用できる制度。市内では私立保育園4園で実施。 ◆利用料：各園が設定	保育課
ファミリー・サポート・センター	所在地は逗子市桜山1-5-42、子育て支援センターに併設。会員制で、子どもの保育所等への送迎や一時預かりなどの互助援助活動。病児・病後児預かりも行う。支援会員・依頼会員・両方会員がある。小学6年生まで利用可 ◆利用料は、平日（7時～20時）1時間700円（病児900円） ◆土日祝・時間外1時間900円（病児1,100円）ひとり親、病児の補助制度もある。 ◆その他実費は保護者負担。	子育て支援課
ベビーシッター	子どもを家庭や指定された場所において保育や世話をする人のこと。利用者と事業者との個人契約で、深夜や休日も含めて、個人のニーズに対応して事業者がベビーシッターを派遣するもの。 ◆利用料：団体・法人等により異なる。	—

地域の子育て支援事業等内容・利用料など

用 語	内 容	問合せ先
子育て支援センター（地域子育て支援拠点）	逗子市桜山1-5-42に所在。子育てに悩みや不安を抱える保護者に対して、身近で気軽に利用できる支援拠点。自由に過ごせる子育てひろばの他、保健師相談や赤ちゃん相談を行っている。トイトレーニングやパパ向け講座などのミニ講演会も。子育てアドバイザーが常駐し、小さいお子さんを遊ばせながら育児相談ができる。小坪・沼間親子遊びの場で巡回相談も実施。 ◆利用料 無料	子育て支援課
親子遊びの場	小坪（逗子市小坪5-21-15）と沼間（逗子市沼間1-2-20）の2箇所。乳幼児とその親が気軽に地域の他の親らと交流することができる自由で開放的な場所。貸しスペースとして地域の子育てサークルの活動の場としても利用可能。子育てアドバイザーの巡回相談も週1回。 ◆利用料 無料	子育て支援課
ほっとスペース	乳幼児とその親が自由に利用でき、くつろげる交流の場であり遊びの場。市内に5か所。（逗子・小坪・久木・沼間・池子）。親子体操や手遊び、お誕生日会など。 ◆利用料 無料	子育て支援課

用 語	内 容	問合せ先
プレイリヤカー	プレイリヤカーは乳幼児と保護者が地域の公園などで気軽に外遊びをして楽しくすごしてもらうことを目的とし、池子ほっとスペースの一環として行っている。◆利用料：無料	子育て支援課
体験学習施設スマイル	池子1-11-2に所在。児童館機能を持ち児童青少年の健全育成を目的とした施設。多目的室やスポーツルーム、カフェ等を設置。スマイル講座やスマイルまつりなど各種イベントも開催。	子育て支援課
逗子市子ども相談室 (家庭児童相談室)	子ども本人や親等からの心配事や悩み事などの相談の受け付け。逗子市役所内に、設置。 月曜日～金曜日8:30～17:15 電話046-871-8801(直通) ◆利用料 無料(電話代はご本人負担)	子育て支援課
民生委員・児童委員	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されている委員。社会奉仕の精神をもって、相談・援助を行い地域住民を支援している。守秘義務があり、困りごとがあれば気軽に相談できる。福祉の制度など、さまざまな支援サービスをご紹介します。	社会福祉課
妊婦健康診査	母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康を確保し健康管理の充実を図るため、実施される健診。補助対象者1人につき14枚の妊婦健康診査費用補助券を母子手帳交付と同時に交付。補助券の利用により、妊婦健康診査費用を市で負担。 ◇市の負担額：妊婦1人あたり最大6万1千円の補助	子育て支援課
こんにちは赤ちゃん訪問事業	お母さんと赤ちゃんが心身ともに健康に生活できるよう、生後4カ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭へ助産師・保健師が訪問を行う。	子育て支援課
母親両親教室	妊娠や出産、育児の不安をなくし、健康で元気な赤ちゃんを生み育てることを目的として、母親両親教室を行う。妊婦体操やお風呂の入れ方など基礎知識を学ぶ。土曜開催コースも実施。	子育て支援課
離乳食教室	離乳食開始時期の乳児を対象に、おんぶ体験、離乳食に関するお話、試食、質疑応答を行う。(予約制)。対象月以外でも受講可能。◆利用料：無料	子育て支援課
2歳児すくすく教室	内容：お話(生活・歯・食事について)、育児相談、歯科相談、栄養相談、計測などです。 ◆利用料：無料	子育て支援課
陽だまりサークル	子育て中のお父さんお母さんのリフレッシュ事業として、また親同士の仲間(つながり)づくりの場として、年4回開催。開催中はお子様を保育サポーターに預け、お子さんから離れて親同士が楽しみながら気分転換を図る場となっている。	社会福祉協議会
地域安心生活サポート事業	“地域において孤立しがちなひとり暮らし高齢者や障がい者世帯等を地域で見守り支援していくことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制”を地域が主体となって検討し、取り組む事業。自治会や地域のボランティア(見守りサポーター)が中心となって取り組んでいる。	社会福祉協議会
放課後児童クラブ (学童保育)	保護者が仕事などで放課後家庭にいないお子さんの遊びや生活の場を提供する施設。市内の小学校区毎に1箇所ずつ設置し5箇所あります。 ◆利用料：9円～12,000円0円～17,500円/月。延長保育料は別途1,000円/月かかります。	保育課
ふれあいスクール	市立小学校の空き教室を活用し、放課後の子どもの遊びの場を開設している事業。子どもたちの豊かな人間性の育成を目的としています。◆利用料無料	子育て支援課
こども発達支援センター療育相談 (ひなた)	18歳までの障がいや発達に心配のあるお子さんが将来にわたって、その持てる力を十分に発揮して暮らせるよう、相談や個別支援・勉強会などを通して切れ目なくサポートする。 所在地：逗子市桜山5-20-29(療育教育総合センター1階) 開館日等：月曜日～金曜日(開館時間)8:30～17:15 (電話相談・来館相談)9:30～16:30 ※来館予約の受付は17:00まで ◆利用料：無料	療育教育総合センター
こども発達支援センターくろーばー	「自立的で豊かな生活の広がり」を目的として、お子さん一人ひとりの様々な特性に配慮した個別支援計画をもとに、児童発達支援事業や放課後等デイサービスのグループ療育などをおとして、専門的で一貫した支援をご家族や療育相談と協働しながら行う。※児童福祉法に基づく法定サービスになりますので、利用するにあたり所定の手続きが必要となります。 所在地：逗子市桜山5-20-29(療育教育総合センター2階) ◆利用料：800円程度/日 ※世帯の収入状況等により負担上限月額が設けられている。	療育教育総合センター

用 語	内 容	問合せ先
教育研究相談センター	所在地は、逗子市桜山5-20-29（療育教育総合センター3階）。教育に有用な調査・研究、教員の指導力向上のための研修会などの取り組み及び教育相談などを行い、本市の教育の振興を図る。不登校児童生徒の学習の場として適応指導教室「なぎさ」を開室。また、支援教育推進巡回指導員、巡回スクールカウンセラーを市内小中学校に派遣し、支援教育に関する学校のサポートを行っている。また、市内児童・生徒及びその保護者・教員を対象とし、教育に関する悩み・不安・ストレス等さまざまな要因からくる相談を受けることにより、相談者の心的負担の軽減を図り問題解決の支援を行います。	療育教育総合センター
ずし子育てわくわくメール（メルマガ）	子育てに関するイベントや講座、子どもの健診などお知らせをメールで配信。 0～2歳、3～5歳、6～11歳、12歳～15歳児、16歳～18歳、の5区分があります。 ◆利用料 無料（通信費などは登録者負担）	子育て支援課
社会福祉協議会	逗子市桜山5-32-1に所在。公共性・公益性のある社会福祉団体として、地域福祉の向上や地域福祉事業の推進役として活動をし、在宅福祉サービス各種相談、ボランティアのコーディネート、子育て支援事業などにも取り組んでいる。	社会福祉協議会
児童養護施設	児童福祉法に基づく児童福祉施設の一つ。保護者がいない、虐待されているなど家庭養育が困難な子どもを入所させて養育する施設。近隣に、鎌倉児童ホーム（鎌倉市）、春光学園（横須賀市）、幸保愛児園（葉山町）、誠心学園（横浜市磯子区）などがある。	子育て支援課
児童相談所	児童福祉法に基づき、原則18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じる機関。子育ての悩み・虐待に関する相談・言葉や発達の遅れに関する相談・生活やしつけの相談・非行の相談・不登校の相談・里親に関する相談等本人、家族、学校の先生、地域の方々等からの相談に専門スタッフが応じる行政機関。逗子市は、鎌倉三浦地域児童相談所の管轄。 ◆利用料 無料	子育て支援課
保健所	県鎌倉保健福祉事務所（平成9年に県保健所と県福祉事務所が合併した機関）が逗子市を所管しています。医師、保健師、栄養士、衛生監視員等の専門職種が勤務し、住民の方々の生活に密着した保健・医療・衛生・福祉水準の向上に努めている。	子育て支援課
保健センター	逗子市池子字棧敷戸1892-6に所在し、子どもの健診や、大人の健診（検診）、栄養講座など各種講座などの会場となっている。	国保健康課
育児休業制度	育児を目的として休業できる制度。育児休業中は、雇用保険から休業前の賃金の40%程度相当が育児休業給付として支給される。	—
短時間勤務制度	3歳未満の子を養育する従業員が対象。申し出により、短時間勤務（1日6時間勤務）ができる制度。平成24年7月1日法改正により従業員数100人以下の事業所も適用となっている。	—

逗子市では行っていない事業

用 語	内 容	問合せ先
居宅訪問型保育	ベビーシッターのように、保育者が保育を必要とする子どもの自宅で保育を行う。 ◆利用料：保護者の所得により異なります。	—
病児・病後児保育施設	逗子市内には、現在のところ、病児・病後児保育施設はありません。近隣では、鎌倉市、横須賀市などで実施しています。発熱時など病気のときに、病院や保育施設に付設された専用スペースで看護師などが一時的に保育する事業。	—
夜間養護等事業：トワイライトステイ	逗子市では実施していない。	—
短期入所生活援助事業（ショートステイ）	逗子市では子どもを預かるショートステイ事業は行っていない。（障がい程度区分1以上の障がい者向けのみ実施）。保護者の入院や育児疲れ等により一時的に養育困難となったお子さんを乳児院・児童養護施設で短期間お預かりする事業で、近隣では横須賀市が行っている。	—

「逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定」に伴う アンケート調査(小学生調査)

～調査の趣旨とご協力をお願い～

市民のみなさまには、日頃より逗子市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、平成27年3月に『逗子市子ども・子育て支援事業計画』（第1期：平成27年度～平成31年度、第2期：令和2年度～令和6年度）を策定し、誰もが住みなれた地域で安心して子どもを産み育てることのできる総合的な支援体制の充実と、地域と力を合わせてともに子どもを育むまちづくりを目指してきたところです。

この度、令和7年度からの第3期『逗子市子ども・子育て支援事業計画』を改定するにあたり、子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握するため、本調査を行います。

今回の調査では、逗子市立の小学校1学年～4学年までの児童を対象に配布しています。

また、回答いただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、回答者個人が特定されたり、調査の目的以外に使用することは一切ありません。

お忙しいとは存じますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年●月

逗子市長

【ご記入にあたってのお願い】

■このアンケートは、お子さんについて、保護者の方がご記入ください。

■回答にかかる時間は、**15分程度**です。

■ご記入は、黒または青のボールペン、濃い鉛筆等をご使用ください。

■設問には、令和5年●月1日現在の内容でご回答ください。

■回答で、「その他」に○をつけられた場合は、()の中に具体的な内容をご記入ください。

■記入されましたら、お手数ですが、

令和5年●月●日（木）までに担任の先生に提出してください。

■このアンケートに関する問合せは、下記へお願いします。

逗子市 教育部子育て支援課子育て支援係

電話：046-873-1111（内線536）

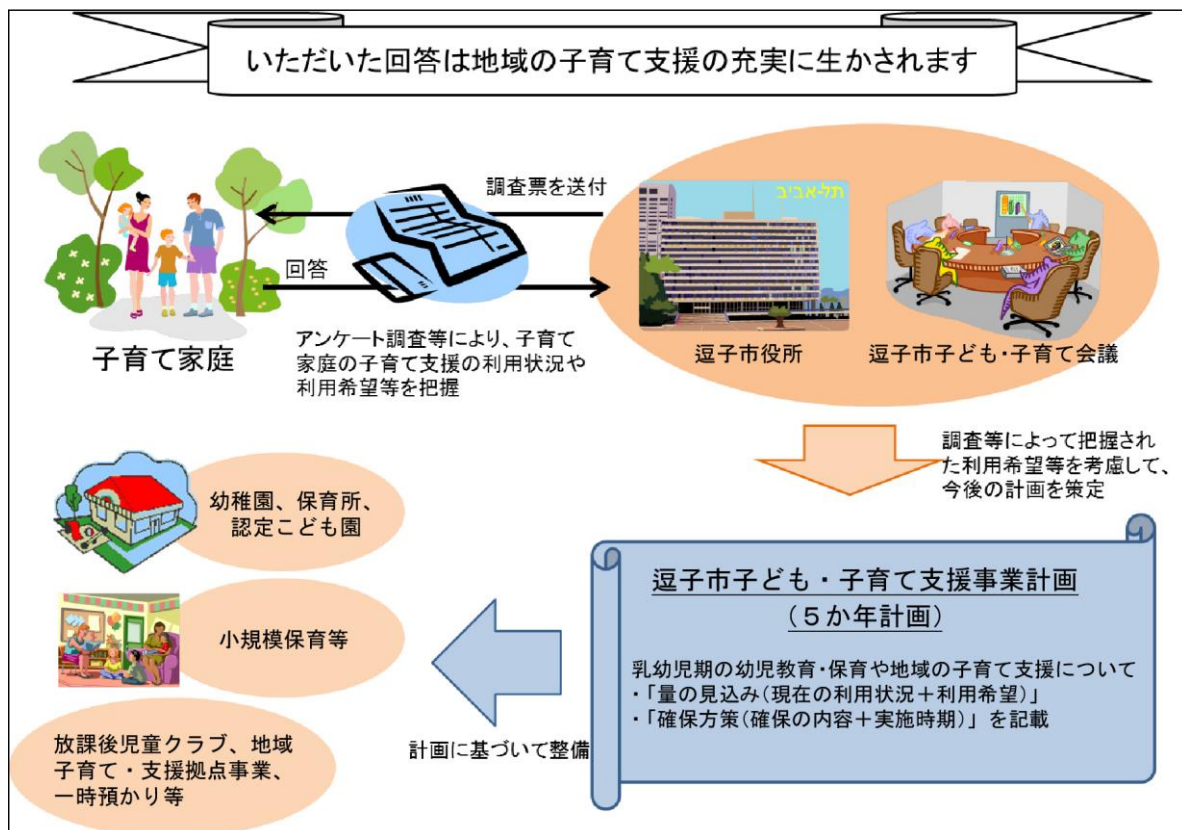
回答するに当たってお読みください

この調査は、子ども・子育て支援法に基づくニーズ調査として、国の指針に基づき全国の市町村で実施されます。

- 子ども・子育て支援制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。



***用 語 の 解 説 ***

◆放課後児童クラブ（学童保育）

保護者が仕事などで放課後家庭にいないお子さんの遊びや生活の場を提供しています。市内の公立小学校区毎に1箇所ずつ整備し、5箇所あります。

◇対象児童：保護者が仕事などで放課後家庭にいない子ども

◇利用時間：平日は、下校時～19時 土曜は8時～19時

◇利用料金：0円～12,000円/月 延長保育料は、別途1,000円/月 かかります。

◆ふれあいスクール

市内の各市立小学校の空き教室等を活用し、放課後等の子どもの遊び場として開設しています。子どもたち豊かな人間性の育成を目的としています。

◇対象児童：市内に居住している全ての小学生

◇利用時間：月曜日～金曜日、下校時～17時 夏休み等は9時～17時

土曜日・日曜日・祝日、**学校開庁日**は休館

◇利用料金：無料

◆ファミリー・サポート・センター

所在地は逗子市桜山1-5-42で、子育て支援センターに併設されています。会員制で、子どもの保育所等への送迎や一時預かりなどを互助援助活動として行います。病児・病後児預かりも行っています。支援会員・依頼会員・両方会員があります。

◇利用料は、依頼会員が直接支援会員へ支払います。

◇小学生まで利用可能です。

◇平日（9時～17時） 1時間あたり700円（病児・病後児900円）

土日祝・時間外 1時間あたり900円（病児・病後児1,100円）

ひとり親家庭、病児の補助制度もあります。

その他の実費は保護者の負担となります。

病児・病後児預かりはお預かりする条件があります。

◆病児・病後児

◇病児は、風邪やインフルエンザなど病中の児童。

◇病後児は、病気の回復期にあつて、集団保育等が困難な期間にある児童。

◇病児・病後児施設は、現在のところ逗子市内にはありません。

（ファミリー・サポート・センター登録者の支援会員宅での預かりのみ。）

お住まいの地域について

問1 お住まいの地区(○は1つ)

- | | | | |
|-------|------|------|------|
| 1 逗子 | 2 桜山 | 3 沼間 | 4 池子 |
| 5 山の根 | 6 久木 | 7 小坪 | 8 新宿 |

問2 お子さんが通っている小学校(○は1つ)

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 逗子小学校 | 2 沼間小学校 | 3 池子小学校 |
| 4 久木小学校 | 5 小坪小学校 | |

お子さんご家族の状況について

問3 お子さんの学年(数字で記入)

年生

問4 お子さんのきょうだいはお子さんを含めて何人ですか。(数字で記入)2人以上のお子さんがある場合は、末子の方の生年月をご記入ください。(平成/令和は該当する方に○)

1 きょうだいは 2 きょうだい数 人 末子の生年月 **平成** 年 月生まれ
いない (本人を含めて) **令和**

問5 この調査票にご回答いただく方はお子さんからみてどなたですか。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|-----------|
| 1 母親 | 2 父親 | 3 その他 () |
|------|------|-----------|

問6 この調査票にご回答いただいている方に配偶者はいますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 配偶者がいる | 2 配偶者はいない |
|----------|-----------|

問7 お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはお子さんからみてどなたですか。(○は1つ)

- | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|-----------|
| 1 父母ともに | 2 主に母親 | 3 主に父親 | 4 主に祖父母 | 5 その他 () |
|---------|--------|--------|---------|-----------|

問8 お子さんは、小学校入学前は主にどのような教育・保育事業を利用していましたか。(○はいくつでも) ※ここでいう教育・保育事業とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園、保育園、認定こども園など。

- 1 幼稚園(通常就園時間の利用。逗子市には、5園(「かぐのみ幼稚園」「逗子幼稚園」「第二逗子幼稚園」「聖和学院幼稚園」「聖マリア幼稚園」)があります。
- 2 幼稚園の預かり保育(通常就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
- 3 認可保育所(都道府県等の認可を受けたもの。逗子市には(「湘南保育園」「小坪保育園」「双葉保育園」「沼間愛児園」「桜山保育園」「湘南アイルド逗子保育園」「逗子なないろ保育園」)があります。)
- 4 認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設。逗子市内にはありません)
- 5 事業所内保育施設(企業が主に従業員用に運営する施設)
- 6 自治体の認証・認定保育施設(認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設。(逗子市では平成27年3月まで「湘南アイルド」は県の認定保育施設でした。))
- 7 その他の認可外の保育施設(逗子市には1園「ごかんのもり」があります。(平成29年3月まで「あにえるち保育室」は認可外施設として運営していました。))
- 8 ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)
- 9 その他 ()

お子さんの放課後等の過ごし方について

問9 「放課後(平日の小学校終了後)」「長期の学校休業日(夏休み・冬休み・春休みなど)」「土曜日」には、主にどのような場所で過ごしていますか。(○はいくつでも)

また、それぞれ該当する週あたりの日数を記入してください(数字で)。

放課後児童クラブ(学童保育)は利用時間も記入してください(24時間制で)。

(1) 放課後の現状 (○はいくつでも)

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------------|------|--------------------------------|
| 1 自宅-----週 | <input type="text"/> | 日くらい | |
| 2 祖父母宅や友人・知人宅-----週 | <input type="text"/> | 日くらい | |
| 3 習い事(音楽・楽器教室、各スポーツクラブ、学習塾など)---週 | <input type="text"/> | 日くらい | |
| 4 ふれあいスクール-----週 | <input type="text"/> | 日くらい | |
| 5 放課後児童クラブ(学童保育)-----週 | <input type="text"/> | 日くらい | 下校時から <input type="text"/> 時まで |
| 6 ファミリー・サポート・センター-----週 | <input type="text"/> | 日くらい | |
| 7 公共施設(図書館、公園、体験学習施設スマイルなど)-週 | <input type="text"/> | 日くらい | |
| 8 その他 (| | |) |

(2) 長期の学校休業日（夏休み・冬休み・春休みなど）の現状 （○はいくつでも）

放課後児童クラブを利用している方は、利用している時間を（例）9時から17時までのように24時間制でお答えください。

1 自宅-----	週		日くらい
2 祖父母宅や友人・知人宅-----	週		日くらい
3 習い事（音楽・楽器教室、各スポーツクラブ、学習塾など）---	週		日くらい
4 ふれあいスクール-----	週		日くらい
5 放課後児童クラブ（学童保育）-----	週		日くらい 時から 時まで
6 ファミリー・サポート・センター-----	週		日くらい
7 公共施設（図書館、公園、体験学習施設スマイルなど）-	週		日くらい
8 その他（			）

(3) 土曜日の現状

該当するものに○をつけ、それぞれ、1ヶ月の利用回数【土曜日が月に4回と考えてください】と1日(1回)の利用時間を数字で記入してください。放課後児童クラブを利用している方は、利用している時間を（例）9時から17時までのように24時間制でお答えください。

1 自宅-----		回/月		時間/日
2 祖父母宅や友人・知人宅-----		回/月		時間/日
3 習い事（音楽・楽器教室、各スポーツクラブ、学習塾など）		回/月		時間/日
4 放課後児童クラブ（学童保育）---		時から		時まで 回/月 時間/日
5 ファミリー・サポート・センター-----		回/月		時間/日
6 公共施設（図書館、公園、体験学習施設スマイルなど）----		回/月		時間/日
7 その他（				）

問10 「放課後児童クラブ（学童保育）」と「ふれあいスクール」の違いをご存知ですか。

1 知っている	2 少し知っている	3 あまり知らない
4 全く知らない	5 その他（	）

※この調査票の3ページ目に説明文がありますので、ご存知ない方は、ご参考にしてください。

放課後児童クラブ（学童保育）を利用している方

問 1 1 放課後児童クラブ（学童保育）は何年生まで利用したいと思いますか。（○は1つ）

- | | | | |
|-------|-------|-------------------------------|-------|
| 1 1年生 | 2 2年生 | 3 3年生 | 4 4年生 |
| 5 5年生 | 6 6年生 | 7 その他（ ） | |

問 1 2 お子さんについて、土曜日と長期学校休業日（夏休み・冬休み・春休みなど）に、放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望はありますか。（（1）（2）それぞれに○は1つ）
また、利用希望がある場合は、利用したい時間帯を（例）9時～18時のように24時間制でご記入ください。（数字を記入）

（1）土曜日（希望）

- | | | | |
|----------------------|-----|---|---|
| 1 低学年（1～3年生）の間 利用したい | } ⇒ | 利用したい時間帯 | |
| 2 高学年（4～6年生）の間も利用したい | | <input type="text"/> <input type="text"/> | 時から <input type="text"/> <input type="text"/> |
| 3 利用する必要はない | | 時まで | |

（2）長期の学校休業日（夏休み・冬休み・春休みなど）（希望）

- | | | | |
|----------------------|-----|---|---|
| 1 低学年（1～3年生）の間 利用したい | } ⇒ | 利用したい時間帯 | |
| 2 高学年（4～6年生）の間も利用したい | | <input type="text"/> <input type="text"/> | 時から <input type="text"/> <input type="text"/> |
| 3 利用する必要はない | | 時まで | |

問 1 3 放課後児童クラブ（学童保育）を利用して、保護者から見て満足していますか。

- | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|
| 1 満足 | 2 やや満足 | 3 普通 | 4 やや不満 | 5 不満 |
|------|--------|------|--------|------|

問 1 4 放課後児童クラブ（学童保育）に今後望むことは何ですか。（3つまで○）

- | | | |
|--------------------------------|-----------------|---------------|
| 1 過ごし方の充実 | 2 指導員の体制の充実 | 3 ボランティアの協力拡大 |
| 4 施設の充実 | 5 保護者との連携強化 | 6 学校との連携強化 |
| 7 地域との連携強化 | 8 保護者の負担軽減（運営等） | 9 実施時間の延長 |
| 10 児童の安全確保 | 11 おやつの充実 | 12 たより等の充実 |
| 13 その他（ ） | 14 特になし | |

ふれあいスクールを利用している方

問 1 5 ふれあいスクールは何年生まで利用したいと思いますか。（○は1つ）

- | | | | |
|-------|-------|-------------------------------|-------|
| 1 1年生 | 2 2年生 | 3 3年生 | 4 4年生 |
| 5 5年生 | 6 6年生 | 7 その他（ ） | |

問16 お子さんについて、長期の学校休業日（夏休み・冬休み・春休みなど）にふれあいスクールの利用希望はありますか。

また、利用希望がある場合は、利用したい時間帯を（例）9時～18時のように24時間制でご記入ください。（数字を記入）

長期の学校休業日（夏休み・冬休み・春休みなど）（希望）（○は1つ）

- | | | | | | |
|----------------------|---|---|---|---|-----|
| 1 低学年（1～3年生）の間 利用したい | } | ⇒ | 利用したい時間帯 | | |
| 2 高学年（4～6年生）の間も利用したい | | | <input type="text"/> <input type="text"/> | 時から <input type="text"/> <input type="text"/> | 時まで |
| 3 利用の希望はない | | | | | |

問16-1 土曜日にふれあいスクールを利用したいと思いますか。（希望）（○は1つ）

- | | | | | | |
|----------------------|---|---|---|---|-----|
| 1 低学年（1～3年生）の間は利用したい | } | ⇒ | 利用したい時間帯 | | |
| 2 高学年（4～6年生）の間は利用したい | | | <input type="text"/> <input type="text"/> | 時から <input type="text"/> <input type="text"/> | 時まで |
| 3 利用の希望はない | | | | | |

問16-2 土曜日に返子小学校のふれあいスクール1か所のみ開設し、市内の全小学校の児童を対象とした場合、利用したいと思いますか。（○は1つ）

- | |
|---------|
| 1 利用したい |
| 2 利用しない |

問17 ふれあいスクールを利用して、保護者から見て満足していますか。

- | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|
| 1 満足 | 2 やや満足 | 3 普通 | 4 やや不満 | 5 不満 |
|------|--------|------|--------|------|

問18 ふれあいスクールに今後望むことは何ですか。（3つまで○）

- | | | |
|------------|--------------------------------|---------------|
| 1 プログラムの充実 | 2 スタッフの体制の充実 | 3 ボランティアの協力拡大 |
| 4 施設の充実 | 5 保護者との連携強化 | 6 学校との連携強化 |
| 7 地域との連携強化 | 8 実施時間の延長 | 9 児童の安全確保 |
| 10 たより等の充実 | 11 その他（ ） | |
| 12 特になし | | |

放課後児童クラブ（学童保育）、ふれあいスクールのいずれも利用していない方

問19 現在利用していない理由は何ですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|--|------------------------|
| 1 特に利用する必要がない | 2 保育内容や質に不安がある |
| 3 利便性（立地や利用可能時間、日数など）がよくない | |
| 4 利用料がかかる・高い（放課後児童クラブは有料ですが、ふれあいスクールは無料です） | |
| 5 利用料がわからない | 6 自分の子どもが対象者になるのかわからない |
| 7 利用方法（手続き等）がわからない | |
| 8 その他（ | ） |

問20 今後放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思いますか。（〇は1つ）

- | | | |
|-------------|-----------------|-----------|
| 1 利用したい | 2 条件等によっては利用したい | 3 利用したくない |
| 4 利用する必要がない | 5 わからない | |

問21 今後ふれあいスクールを利用したいと思いますか。（〇は1つ）

- | | | |
|-------------|-----------------|-----------|
| 1 利用したい | 2 条件等によっては利用したい | 3 利用したくない |
| 4 利用する必要がない | 5 わからない | |

子どもの育ちをめぐる環境について（すべての方）

問22 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。（〇はいくつでも）

- | |
|-----------------------------------|
| 1 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる |
| 2 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる |
| 3 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる |
| 4 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる |
| 5 いずれもない |

問23 お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 いる／ある →問23-1へ | 2 いない／ない →問24へ |
|-----------------|----------------|

問23-1 問23で「1 いる／ある」に〇をつけた方にうかがいます。お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は誰（どこ）ですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 祖父母等の親族 | 2 友人や知人 |
| 3 近所の人 | 4 小学校の先生 |
| 5 幼稚園・保育所等の先生 | 6 スクールカウンセラー・相談員 |
| 7 民生委員・児童委員 | 8 かかりつけの医師 |
| 9 自治体の子育て関連担当窓口 | 10 その他（【例】インターネット |

問24 お住まいの地域における子育ての環境や支援の満足度についてお答えください。(○は1つ)

満足度が低い		$\leftarrow$		$\rightarrow$		満足度が高い
1			2		3	4
						5

お子さんの保護者の就労状況について

問25 お子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者を含む)をうかがいます。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入は不要です】(○は1つ)

1 フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 2 フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である 3 パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 4 パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 5 以前は就労していたが、現在は就労していない 6 これまで就労したことがない	} → (1) -1 へ } → (2) へ
--	-------------------------------------

※フルタイム＝1週5日程度・1日8時間程度の就労。パート・アルバイト＝「フルタイム」以外の就労。

(1) -1 (1) で「1～4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

1 週当たり		日	1 日当たり			時間
--------	--	---	--------	--	--	----

(1) -2 (1) で「1～4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず8時10分～18時00分のように、24時間制10分単位でお答えください。(数字を記入)

家を出る時刻		時		分	帰宅時刻		時		分
--------	--	---	--	---	------	--	---	--	---

(2) 父親【母子家庭の場合は記入は不要です】(○は1つ)

1 フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない 2 フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である 3 パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない 4 パート・アルバイト等で就労しているが、育休・介護休業中である 5 以前は就労していたが、現在は就労していない 6 これまで就労したことがない	} → (2) -1 へ } → 問28 へ
--	-------------------------------------

- (2) -1 (2)で「1～4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。1 週当たりの「就労日数」、1 日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

1 週当たり		日	1 日当たり			時間
--------	----------------------	---	--------	----------------------	----------------------	----

- (2) -2 (2)で「1～4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず8時10分～18時00分のように、24時間制10分単位でお答えください。(数字を記入)

家を出る時刻			時			分	帰宅時刻			時			分
--------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---

ファミリー・サポート・センターと体験学習施設について

問26 ファミリー・サポート・センターについて

- (1) 小学生まで利用できることを知っていますか。

1 知っている。	2 知らない
----------	--------

- (2) これまでに利用したことがありますか。

1 はい →問27へ	2 いいえ
------------	-------

- (3) 今後利用したいと思いますか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

問27 ファミリー・サポート・センターを利用したことがある方に伺います。 どのようなときに利用しましたか。(○はいくつでも)

1 私用(買い物、子どもや親の習い事等)	2 冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院 等
3 不定期の就労	4 その他 ()

問28 第一運動公園内に体験学習施設スマイルがあります。お子さんはどのような施設やサービスを利用していますか。(○はいくつでも)

- (1) 利用したことがある施設

1 アトリエ(読書、ボードゲーム、工作等)	2 スタジオ(ダンス、音楽等)
3 スポーツルーム(スポーツ、文化的活動等)	4 学習室
5 乳幼児向けプレイルーム ラウンジ(憩いの場)	6 カフェ
7 その他 ()	8 特に利用したい施設はない

(2) 利用したことがあるサービス

1	ものづくり体験	教室講座	(工作・クラフトなど)	2	スマイルまつりや音楽会等のイベント
3	絵本・紙芝居など読み聞かせ	美術系の	講座	4	ダンス系の
5	スポーツ系の	教室講座		5	スポーツ系の
6	料理系の講座	7	ボランティア等体験	教室講座	
8	異年齢交流の場	9	カフェ		
10	その他 (				)

お子さんの病気の際の対応について

問29 この1年間にお子さんが病気やケガで小学校をお休みしたことはありますか。

1 あった→問 29-1へ

2 なかった→問 30へ

問29-1 お子さんが病気やけがで小学校をお休みした場合に、この1年間に行った対処方法をお答えください。(〇はいくつでも) また、それぞれの日数もご記入ください(数字を記入)。

(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。)

1 父親が休んだ -----			日	→ 問29-2へ
2 母親が休んだ -----			日	
3 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた -----			日	→ 問30へ
4 (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった -----			日	
5 病児・病後児の保育を利用した -----			日	→ 問29-5へ
6 ベビーシッターを利用した -----			日	
7 ファミリー・サポート・センターを利用した -----			日	
8 仕方なく子どもだけで留守番をさせた -----			日	
9 その他 () -----			日	

問29-2 問29-1で「1」「2」のいずれかに〇をつけた方にうかがいます。

その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。(〇は1つ) また、その日数もご記入ください。(数字を記入) なお、病児・病後児のための事業等の利用には一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

- 1 できれば病児・病後児保育施設等を利用したい → 日 → 問29-3へ
- 2 利用したいとは思わない → 問 29-4へ

問29-3 問29-2で「1」(できれば、病児・病後児保育施設等を利用したい)に〇をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。(〇はいくつでも)

- 1 他の施設(例:幼稚園・保育所等)に併設した施設で子どもを保育する事業
- 2 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
- 3 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
- 4 その他 ()
- 問30へ

問29-4 問29-2で「2」（利用したいとは思わない）に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由は何ですか。（○はいくつでも）

- 1 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
- 2 保育内容など質に不安がある
- 3 利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
- 4 利用料がかかる・高い
- 5 利用料がわからない
- 6 親が仕事を休んで対応する
- 7 その他（

→問30△

問29-5 問29-1 で「4～9」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。その際、「できれば
父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。(○は1つ) また、「3」から「9」の日
数のうち仕事を休んで見たかった日数についてもご記入ください。(数字を記入)

- 1 できれば仕事を休んで看たい→ 日 →問30へ
2 休んで看ることは非常に難しい→問29-6へ

問29-6 問29-5で「2」(休んで看ることは非常に難しい)に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 子どもの看護を理由に休みがとれない 2 自営業なので休めない
3 休暇日数が足りないので休めない 4 仕事が忙しい・業務の予定があり休めない
5 その他（ ）

お住まいと世帯の年収について

問30 現在のお住まい(○は1つ)

- 1 持ち家（一戸建て） 2 持ち家（分譲マンション等の集合住宅）
3 民間の借家（一戸建て） 4 民間の借家（賃貸マンション・アパートなどの集合住宅）
5 公団・公社・公営の賃貸住宅・アパート 6 社宅・公務員住宅などの給与住宅
7 その他（ ）

問3 1 世帯の年収(○は1つ)

- | | | |
|----------------|----------------|------------------|
| 1 200 万円未満 | 2 200～300 万円未満 | 3 300～400 万円未満 |
| 4 400～500 万円未満 | 5 500～700 万円未満 | 6 700～1,000 万円未満 |
| 7 1,000 万円以上 | | |

保護者の考えについて

問32 子育て支援（教育を含む）等に関して、ご意見ご要望などありましたらご自由にお書きください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

令和●年●月●日（●）までに各小学校のクラス担任までご提出ください。

地域の子育て支援事業等内容・利用料など

用 語	内 容	問合せ先
体験学習施設スマイル	池子1-11-2に所在。児童館機能を持ち児童青少年の健全育成を目的とした施設。多目的室やスポーツルーム、カフェ等を設置。スマイル講座やスマイルまつりなど各種イベントも開催。	子育て支援課
逗子市子ども相談室 (家庭児童相談室)	子ども本人や親等からの心配事や悩み事などの相談の受け付け。逗子市役所内に、設置。 月曜日～金曜日8:30～17:15 電話046-871-8801(直通) ◆利用料 無料(電話代はご本人負担)	子育て支援課
民生委員・児童委員	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されている委員。社会奉仕の精神をもって、相談・援助を行い地域住民を支援している。守秘義務があり、困りごとがあれば気軽に相談できる。福祉の制度など、さまざまな支援サービスをご紹介します。	社会福祉課
陽だまりサークル	子育て中のお父さんお母さんのリフレッシュ事業として、また親同士の仲間(つながり)づくりの場として、年4回開催。開催中はお子様を保育サポーターに預け、お子さんから離れて親同士が楽しみながら気分転換を図る場となっている。	社会福祉協議会
地域安心生活サポート事業	“地域において孤立しがちなひとり暮らし高齢者や障がい者世帯等を地域で見守り支援していくことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制”を地域が主体となって検討し、取り組む事業。自治会や地域のボランティア(見守りサポーター)が中心となって取り組んでいる。	社会福祉協議会
放課後児童クラブ (学童保育)	保護者が仕事などで放課後家庭にいないお子さんの遊びや生活の場を提供する施設。市内の小学校区毎に1箇所ずつ設置し5箇所あります。 ◆利用料: 0円～17,500円/月。延長保育料は別途1,000円/月かかります。	保育課
ふれあいスクール	市立小学校の空き教室を活用し、放課後の子どもの遊びの場を開設している事業。子どもたちの豊かな人間性の育成を目的としています。◆利用料無料	子育て支援課
こども発達支援センター療育相談 (ひなた)	18歳までの障がいや発達に心配のあるお子さんが将来にわたって、その持てる力を十分に発揮して暮らせるよう、相談や個別支援・勉強会などを通して切れ目なくサポートする。 所在地: 逗子市桜山5-20-29(療育教育総合センター1階) 開館日等: 月曜日～金曜日(開館時間)8:30～17:15 (電話相談・来館相談)9:30～16:30 ※来館予約の受付は17:00まで ◆利用料: 無料	療育教育総合センター
こども発達支援センターくろーばー	「自立的で豊かな生活の広がり」を目的として、お子さん一人ひとりの様々な特性に配慮した個別支援計画をもとに、児童発達支援事業や放課後等デイサービスのグループ療育などをおとして、専門的で一貫した支援をご家族や療育相談と協働しながら行う。※児童福祉法に基づく法定サービスになりますので、利用するにあたり所定の手続きが必要となります。 所在地: 逗子市桜山5-20-29(療育教育総合センター2階) ◆利用料: 800円程度/日 ※世帯の収入状況等により負担上限月額が設けられている。	療育教育総合センター
教育研究相談センター	所在地は、逗子市桜山5-20-29(療育教育総合センター3階)。教育に有用な調査・研究、教員の指導力向上のための研修会などの取り組み及び教育相談などを行い、本市の教育の振興を図る。不登校児童生徒の学習の場として適応指導教室「なぎさ」を開室。また、支援教育推進巡回指導員、巡回スクールカウンセラーを市内小中学校に派遣し、支援教育に関する学校のサポートを行っている。また、市内児童・生徒及びその保護者・教員を対象とし、教育に関する悩み・不安・ストレス等さまざまな要因からくる相談を受けることにより、相談者の心的負担の軽減を図り問題解決の支援を行います。	療育教育総合センター
ずし子育てわくわくメール(メルマガ)	子育てに関するイベントや講座、子どもの健診などお知らせをメールで配信。 0～2歳、3～5歳、6～11歳、12歳～15歳児、16歳～18歳、の5区分があります。 ◆利用料 無料(通信費などは登録者負担)	子育て支援課
社会福祉協議会	逗子市桜山5-32-1に所在。公共性・公益性のある社会福祉団体として、地域福祉の向上や地域福祉事業の推進役として活動を続け、在宅福祉サービス各種相談、ボランティアのコーディネート、子育て支援事業などにも取り組んでいる。	社会福祉協議会
児童養護施設	児童福祉法に基づく児童福祉施設の一つ。保護者がいない、虐待されているなど家庭養育が困難な子どもを入所させて養育する施設。近隣に、鎌倉児童ホーム(鎌倉市)、春光学園(横須賀市)、幸保愛児園(葉山町)、誠心学園(横浜市磯子区)などがある。	子育て支援課

用 語	内 容	問合せ先
児童相談所	児童福祉法に基づき、原則18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じる機関。子育ての悩み・虐待に関する相談・言葉や発達の遅れに関する相談・生活やしつけの相談・非行の相談・不登校の相談・里親に関する相談等本人、家族、学校の先生、地域の方々等からの相談に専門スタッフが応じる行政機関。逗子市は、鎌倉三浦地域児童相談所の管轄。 ◆利用料 無料	子育て支援課
保健所	県鎌倉保健福祉事務所（平成9年に県保健所と県福祉事務所が合併した機関）が逗子市を所管しています。医師、保健師、栄養士、衛生監視員等の専門職種が勤務し、住民の方々の生活に密着した保健・医療・衛生・福祉水準の向上に努めている。	子育て支援課
保健センター	逗子市池子字棧敷戸1892-6に所在し、子どもの健診や、大人の健診（検診）、栄養講座など各種講座などの会場となっている。	国保健康課
育児休業制度	育児を目的として休業できる制度。育児休業中は、雇用保険から休業前の賃金の40%程度相当が育児休業給付として支給される。	—
短時間勤務制度	3歳未満の子を養育する従業員が対象。申し出により、短時間勤務（1日6時間勤務）ができる制度。平成24年7月1日法改正により従業員数100人以下の事業所も適用となっている。	—

逗子市では行っていない事業

用 語	内 容	問合せ先
居宅訪問型保育	ベビーシッターのように、保育者が保育を必要とする子どもの自宅で保育を行う。 ◆利用料：保護者の所得により異なります。	—
病児・病後児保育施設	逗子市内には、現在のところ、病児・病後児保育施設はありません。近隣では、鎌倉市、横須賀市などで実施しています。発熱時など病気のときに、病院や保育施設に付設された専用スペースで看護師などが一時的に保育する事業。	—
夜間養護等事業：トワイライトステイ	逗子市では実施していない。	—
短期入所生活援助事業（ショートステイ）	逗子市では子どもを預かるショートステイ事業は行っていない。（障がい程度区分1以上の障がい者向けのみ実施）。保護者の入院や育児疲れ等により一時的に養育困難となったお子さんを乳児院・児童養護施設で短期間お預かりする事業で、近隣では横須賀市が行っている。	—

子どもの生活実態に関するアンケート調査のお願い

(中学生、高校生調査)

この調査は、中学生・高校生のみなさまの日常生活のことについてお聞きするものです。

調査の結果などを参考に、今後の様々な支援策に反映される、とても大切な調査となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年●月

逗子市長

<ご回答にあたって>

・右のQRコードを読み取って、インターネットにて回答してください。

http:*****

・回答にかかる時間は、**5分程度**です。

・令和5年●月現在の状況を教えてください。

・中学生または高校生のあなたが自分で答えてください。

・名前を書く必要はありません。

・テストではないので、まちがった答えや正しい答えはありません。また答えたくない質問には答えなくても大丈夫です。

・答えに迷う場合には、あなたの気持ちや考えにできるだけ近いものを選ぶようにしてください。

・あなたが書いた内容は、家族の人や先生に見せる必要はありません。

QR コード

この調査の結果については、逗子市の子どものための支援策以外の目的に使用することはありません。また、回答いただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、回答者個人が特定されたりすることは一切ありません。

令和5年●月●日(●)までにインターネットにて回答してください。

■このアンケートに関する問合せは、下記へお願いします。

逗子市 教育部子育て支援課子育て支援係

電話:046-873-1111(内線 536)

FAX:046-873-4520

あなたのことについて

問1 性別を教えてください。(〇は1つ)

- ①男性 ②女性 ③無回答

WEB 画面にて回答

問2 年齢を教えてください。(〇は1つ)

- ①12歳 ②13歳 ③14歳 ④15歳 ⑤16歳 ⑥17歳 ⑦18歳

問3 現在通っているのは次のどれですか。(〇は1つ)

- ①中学校 ②高校
③その他の学校() ④学校には通っていない

食事や健康のことについて

問4 週にどれくらい朝食を食べていますか。(〇は1つ)

- ①毎日食べる ②週に5～6日食べる ③週に3～4日食べる ④週に1～2日食べる
⑤まったく食べない

問5 「①毎日食べる」以外を選んだ方にお聞きます。食べない時の理由は何ですか。(〇は1つ)

- ①時間がない ②お腹が空いていない ③食べる習慣がない ④その他()

放課後の過ごし方について

問6 ふだん(月曜日～金曜日)の放課後、誰と過ごすことが多いですか。(〇はいくつでも)

- ①お父さん、お母さん
②おじいちゃん・おばあちゃん、兄弟姉妹
③家の人以外の大人(近所の大人、塾や習い事の先生など)
④学校の友だち
⑤学校以外の友だち(地域のスポーツクラブ、近所の友だちなど)
⑥ひとりでいる
⑦その他の人()

問7 放課後の時間をどこで過ごすことが多いですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| ②自分の家 | ⑧ファストフード店 |
| ②おじいちゃん・おばあちゃんの家 | ⑨公共の施設(図書館、市民センター、体験学習施設など) |
| ③友だちの家 | ⑩ゲームセンター |
| ④塾・習い事 | ⑪バイト先 |
| ⑤学校(部活動など) | ⑫公園・広場 |
| ⑥先輩・後輩の家 | ⑬その他() |
| ⑦スーパーやショッピングモール | |

問8 休日、学校に行かない日はどこで誰と過ごすことが多いですか。(○はいくつでも)

- ①自分の家で家族と過ごす
- ②自分の家でひとりで過ごす
- ③自分の家以外の家で親せきや友達などと過ごす
- ④部活動・習い事(スポーツ、音楽、習字等)で先生や友達と過ごす
- ⑤学習塾で先生や友達と過ごす
- ⑥公園や図書館などの公共施設で友達等と過ごす
- ⑦公園や図書館などの公共施設でひとりで過ごす
- ⑧ショッピングモールやファストフード店で友達等と過ごす
- ⑨ショッピングモールやファストフード店でひとりで過ごす
- ⑩買い物や観光地に家族と出かける
- ⑪バイトをしている

将来のことについて

問9 将来どの学校まで行きたいと思いますか。(○はいくつでも)

- ①中学まで ②高校まで ③専門学校まで ④高等専門学校まで
⑤大学まで ⑥大学院まで ⑦その他()

問 10 将来なりたい職業はありますか。(○は1つ)

- ①ある ②ない

 職業名または仕事内容	
---	--

ふだん考えていることについて

問 11 家族のことなどで、困っていることや心配なことはありますか。(○はいいくつでも)

- ①家族いっしょにくつろぐ時間が少ない ⑨親同士の仲が良くない
②親が自分の気持ちをわかってくれない ⑩親との仲がよくない
③兄弟姉妹との仲が良くない ⑪家で落ち着いて勉強できない
④兄弟姉妹等家族の世話が大変 ⑫食べるごはんがないときがある
⑤着る服が少ない ⑬介護をしないといけない
⑥家にお金がない(少ない) ⑭特にな
⑦家の中が散らかっている ⑮その他()
⑧親が厳しい

問 12 困っていることや悩んでいることがある時、誰に相談しますか。(〇はいくつでも)

- ①お父さん・お母さん
- ②兄弟姉妹
- ③おじいちゃん・おばあちゃん・親せき
- ④学校の友だち
- ⑤学校以外の友だち
- ⑥先輩・後輩
- ⑦学校の先生
- ⑧スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
- ⑨学校以外(塾や習い事やバイト先)の大人
- ⑩近所の人
- ⑪子ども専用の電話相談(子どもSOS等)
- ⑫インターネットなどを通じて知りあった直接会ったことのない人
- ⑬誰にも相談しない
- ⑭その他()

自治体では、以下の取組みも行っています。

■子ども応援情報(困ったときの相談) <神奈川県>

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f536929/p1229095.html>

■かながわ子ども・若者総合相談LINE <神奈川県>

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t7e/kowaka/201909kowakalinesoudan.html>

■中高生 SNS 相談@かながわ <神奈川県>

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/sodan/snsijime.html>

■逗子市教育相談窓口 <逗子市>

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kosodate/gakkokyoiku/1003771/1003792/1003794.html>

最後に

問13 逗子市に住んで良かったことや学んでよかったことがあれば、教えてください。

問 14 自分や家族のために、市にして欲しいことがあれば、教えてください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

サービス提供事業者等 現況・意向調査

■環境・体制について

問1 園の開所時刻、閉所時刻についてお聞かせください。

開所時刻	閉所時刻

問2 現在の定員、利用者数、待機者数について各年齢別にお聞かせください。

	定員	利用者数	待機者数
0 歳			
1 歳			
2 歳			
3 歳			
4 歳			
5 歳			

問3 保育者の人数について教えてください。

(園長、所長、副園長、副所長、主任を除く)

	人数
フルタイムで正規雇用	
パートタイムで正規雇用	
フルタイムで非正規雇用	
パートタイムで非正規雇用	
合計人数	

問4 通常時、園児の昼食は、主にどのように提供していますか。(1つに○)

- ①園が給食を提供
②園児が昼食（弁当）を持参
③園児が昼食（弁当）持参と給食
④園児が主食を持参し、園が総菜を提供
⑤給食と園児が主食を持参
⑥その他（ ）

問5 (園が提供している場合、) 昼食をどのように準備していますか。(1つに○)

- ①自園の職員が調理
②外部業者に委託
③外部業者に委託して自園で調理
④その他（ ）

問6 園のIT環境について、次にあげる環境や設備はありますか。(複数選択可)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ①保育者用の業務用パソコン | ②保育者用の業務用タブレット |
| ③保育者用の業務用スマートフォン | ④保育活動で使用する電子デバイス |
| ⑤園児の安全管理のためのモニターカメラ | ⑥保育活動で使用するテレビモニター |
| ⑦園児用のパソコン | ⑧園児用のタブレット |
| ⑨登園・降園、出欠、バス利用を管理する電子システム | |
| ⑩その他 () | |

■活動の実態について

問7 通常の保育の時間にクラス全員に対して、以下のような活動を行っていますか。(複数選択可)

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| ①体操 | ②音楽活動 | ③数、計算の練習 |
| ④ひらがなの読みの練習 | ⑤ひらがなの書きの練習 | ⑥英語 |
| ⑦パソコン | ⑧漢字 | |

問8-1 (幼稚園のみの設問) 預かり保育を実施していますか。

- | | |
|---------|----------|
| ①実施している | ②実施していない |
|---------|----------|



問8-2 預かり保育の実施日はいつですか。(複数選択可)

- | | | |
|----------|------|--------|
| ①平日に毎日 | ②土曜日 | ③長期休暇中 |
| ④その他 () | | |

問9-1 (幼稚園のみの設問) 2歳児を受け入れていますか。(幼稚園)

- | | |
|----------|-----------|
| ①受け入れている | ②受け入っていない |
|----------|-----------|



問9-2 受け入れる頻度はどのくらいですか。(複数選択可)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| ①平日に毎日 | ②週に3, 4日 | ③週に1, 2日 |
| ④月に1~3日 | ⑤年に数回 | |
| ⑥その他 () | | |

■経営課題について

問10 保育実施上、運営上の課題の課題についてお聞かせ下さい。

--

■子育て支援策について

問 11 貴園では、次にあげる子育て支援活動を行っていますか。(複数選択可)

- | | | |
|-----------------|---------------|-------------|
| ①子育て相談 | ②園庭の開放 | ③保育室などの施設開放 |
| ④父親と子どもの交流の場の提供 | ⑤子育てサークルなどの支援 | |
| ⑥子育て情報の提供 | ⑦子育て講座・講演会の実施 | |
| ⑧一時保育 | ⑨親子登園 | |

問 12 保護者の園に対する要望についてお聞かせ下さい。

--

問 13 園の情報や園児の様子をどのような方法で園児の保護者に伝えていますか。(複数選択可)

- | | |
|-----------|----------|
| ①個人面談 | ②園による掲示物 |
| ③園のホームページ | ④電子メール |
| ⑤紙の連絡帳 | ⑥家庭訪問 |
| ⑦その他 (|) |

最後にご担当者・連絡先をご記入ください。

貴園名	
施設の種類 (下欄より選択)	
ご担当者職・氏名	
電話番号	
E-mail	

- | |
|---|
| ① 幼稚園 (幼稚園の場合、預かり保育の実施の有無)
② 認可保育所
③ 認定こども園
④ 小規模保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの)
⑤ 家庭的保育事業 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員5人以下のもの)
⑥ 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)
⑦ 自治体の認証・認定保育施設 (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)
⑧ その他の認可外の保育施設
⑨ 居宅訪問型保育 (保育者が子どもの家庭で保育する事業)
⑩ ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)
⑪ 企業主導型保育事業 (認可保育所ではないが、国庫補助で運営される施設) |
|---|

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

委員からの質問・意見に対する対応案

<対象調査の凡例>

調査 1：未就学児調査

調査 2：小学生調査

調査 3：中高生調査

<対応分類の凡例>

A：意見を反映し、原案を修正したもの

B：意見を考慮し、やり方などを再検討し修正したもの

C：意見を反映しないで、原案どおりとするもの

	対象 調査	質問・意見の概要	対応 分類	意見に対する対応案
1	全体	困っているかと聞くと設問全体がネガティブな内容になっている。良かったこと幸せだったことを聞く設問がない。中高生も学校が楽しいかという設問がない。逗子で子育てしてどこが良かった等、前向きな設問をどこかに入れて、把握できてよいのではないか。	A	中高生の設問に前向きな設問を入れる。 (問 13 に追加)
2	全体	鑑のお願い文も 4 年がたってこの辺りが変わってきたので、この辺りを調査するといったもう少し違う文章でもよいのではないか。 これでは逗子の子育て支援に対するビジョンや意気込みが 4 年前と同じなのになってしまう。	A	以下を踏まえ、お願い文（鑑）の内容を修正する。 ・ 4 年前からの変化 ・ 市の子ども・子育てに関する方針 具体案検討中。
3	全体	ユニバーサルな字体などもう少し読みやすいように工夫した方がよいと思う。	A	ユニバーサルなフォント（MS ゴシックから UD デジタルや BIZ UDP など）に改める。
4	全体	このアンケートは何分程度で終わると書いてあると取り組んでみようと思えるのではないか。	A	何分かかかるか目安の時間を表記する。 未就学：「回答時間は 20 分程度です。」 小学生：「回答時間は 15 分程度です。」 中高生：「回答時間は 5 分程度です。」
5	調査 1	資料 1 の問 30-3 は、この設問だけなぜ母親が先になるのか。 気にする人は気にするので、父親を先にして、あいうえお順にしたと説明がつくのでは。	A	回答欄の順番を変更する。指定箇所以外の設問についても同様の修正を行う。

6	調査 2	資料 1 の未就学児調査の後ろに市がやっている事業などが乗っているが、資料 2 の小学生調査の方には乗っていないのは何か主旨があるのか。小学生の方にもこんなことやっているという一覧があれば助かるという保護者の方もいると思う。	B	明らかに未就学対象のものを省いて掲載する。
7	調査 2	養護学校に通っている子は対象から外れてしまったり、障がいがある子は本人だけでの回答が難しかったりするため、障がい福祉サービスの事業者を通してアンケートを取ることや保護者が一緒に回答できる仕組みがあるとよいと思う。	B	周知方法としてずし子育てわくわくメールや LINE での周知を図り、希望者に個別に郵送でアンケートを送るようにする。
8	調査 3	調査 3 の中高生の調査が QR コードからスマホでやることになっているが、PC や携帯を持っていない人はどうするのか。	B	紙でも個別対応できるようにする。
9	調査 3	漢字が読めない人、横文字が分からない人もいるので、フリガナをふるなどの配慮があってもよいのではないか。	B	インターネット上のアンケートフォームの機能でルビを振ることができないため、難しい漢字のみ（）書きでふりがなを記載するなどを検討する。
10	調査 3	本当に困っている子ども達がどんな救済措置があるのかも記載するとよいのではないか。	B	資料 1 や資料 2 の後ろにつけている参考のような形で案内するなど検討する。 (問 12 の後に追加)
11	調査 3	中高生調査の問 3 の学校名があると答えにくい。分析上必要なければ中学か高校か、公立か私立かを聞けばよいのではないか。	A	学校名の設問は削除し、聞き方を改める。
12	調査 3	中高生調査は、逗子市に住んでいる人が対象でなくてよいのか	B	アンケートの依頼の仕方を学校経由ではない方法を検討する。 市内在住の中高生年齢に相当する市民に対して、アンケートサイトの QR コードを記載した回答協力案内文を郵送することを検討している。

令和 5 年度 第 3 回

逗子市子ども・子育て会議
会議録（案）

令和 5 年 9 月 22 日開催

令和５年度 第３回逗子市子ども・子育て会議 会議録

１ 日 時 令和５年９月２２日（金）午後１時３０分から

２ 開催場所 逗子市役所５階 第３会議室

３ 出席者

（１） 委員（名簿順）

豊田委員、清水委員、市川（悟）委員、渡部委員、市川（由）委員

渡邊委員、森委員、横地委員、寶川委員、小野委員 以上１０名

（２） 事務局

福井教育部担当部長（子育て担当）（教育部次長（子育て担当）事務取扱）

子育て支援課（伊藤課長、中川担当課長（青少年育成担当）、鈴木係長、稲垣主事）

保育課（市川課長、梶山副主幹）

４ 欠席者 横山委員、小関委員、新納委員、山岡委員

５ 開催形態 公開（傍聴者１名あり）

６ 議 題

子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案について

7 配布資料

次第・席次表・委員名簿・意見書

資料1 子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案

(未就学児調査)

資料2 子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案(小学生調査)

資料3 子どもの生活実態に関するアンケート調査のお願い(中学生、高校生調査)

資料4 サービス提供事業者等 現況・意向調査

資料5 平成30年度子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート 案

(未就学児調査)

資料6 平成30年度子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート 案

(小学生調査)

資料7 子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案について

参考資料 こども基本法の概要(地方公共団体関係部分)

令和5年度 第2回逗子市子ども・子育て会議 会議録(案)

8 議事概要

開会

- ◆ 委員10名が出席。「逗子市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。
- ◆ 同条例第5条第1項の規定に基づき、会長を議長とする。
- ◆ 傍聴者1名途中入場。
- ◆ 会議録署名委員 会長、6番渡部委員、14番小野委員

議題 子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案について

【寶川議長】

事務局より説明願う。

【事務局（鈴木係長）】

今回は、資料1及び資料2のアンケート案の内容について議論いただく。実施理由や実施方法等は、資料7に記載されているとおり。資料5及び6については、前回のアンケートとなっており参考に配布した。

【寶川議長】

事務局から説明いただいた内容について、何か質問や意見はないか。では私から質問すると、未就学児の対象者を無作為で抽出とあるが、何人の中の1,000人になるのか。

【事務局（鈴木係長）】

無作為としているが、逗子市の未就学児の人口でいうとほぼ全員が対象になる。小学生の調査の方も同様である。

【寶川議長】

調査対象を小学生は1,800人、中高生は800人としている根拠は何か。

【事務局（鈴木係長）】

小中学生については、前回と同様の人数としている。また高学年は受験や卒業に近いこともあり、それぞれ外している。

【市川委員】

中高生への調査方法がスマホのQRコード機能を使う等WEB回答になっている。施設に入っている中高生はスマートフォンを持っていないという報道がある中で、市が全ての生徒にPCを個人貸与していれば問題ないが、そういったことはあるか。もしくは、全市民がPCを持っていることを確認されているのか。

【事務局（鈴木係長）】

市から全生徒に対してPCや携帯を貸与しているということはない。個人的にPCや携帯を持っているかによる。

【市川委員】

一般的な家庭はほぼ持っているので問題ないと思うが、養護施設などに入っている方は非常に生活が厳しく、スマートフォン等を持っていない方もおり、授業等も苦労していると聞いている。

【事務局（伊藤課長）】

PCや携帯を持っていないといった個別のケースについては、紙ベースの物も用意し、回答できるようにする。回答するかしないかは生徒の判断にしたいと思う。

【事務局（鈴木係長）】

まず、前回のアンケート内容である資料5・6と今回のアンケート案である資料1・2を比較して変

更になった点の説明をする。まず資料1と6を比較し、問8－1「4 市の親子遊び場の施設」を「4 子育て支援センター」に「8 公民館」を「8 小坪コミュニティセンター・沼間コミュニティセンター」にそれぞれ変更しており、「10 親子遊びの場（小坪・沼間）」と「11 ほっとスペース」を追加した。資料2と6では、資料6の問16－1を削除し、資料2のとおりとなっている。変更点は以上のみである。質問内容は国から示されているものを使っており、基本的に5年前から変えていない。変えない理由としては、5年前と同じ質問をすることによって、どれだけ変化したか比較できるためである。続いて、資料3については、5年前は行っていない中高生向けのアンケートである。こちらについても国で示された質問内容をもとに作成する予定であったが、未だ示されていないため市の方で作成した。資料4のサービス提供事業者向けの調査も前は行っていなかったが、実際にサービスを提供している事業者にもご意見を伺う方がいいということで、今回が初めてとなるが調査を行う。この時間の中だけで意見を出し尽くすのは難しいので、もしご意見があれば、後日意見書を提出していただければと思う。

【寶川議長】

事務局から説明いただいた内容について、何か質問や意見はないか。

【横地委員】

前回のアンケートを決める時にも話題になったが、設問全体が困っていることを聞いており、ネガティブな内容になっている。良かったことや幸せだったことを聞いていないため、中高生に対しては学校が楽しいか、保護者に対しては逗子で子育てしてどこが良かったか、という前向きな設問をどこかに入れてもよいのではないかな。また、質問をほとんど同じにした理由として、数年前との比較をするためというのは分かるが、5年経って変わった部分もあるので、鑑のお願い文を少し変える等した方がいいのではないかな。これでは逗子の子育て支援に対するビジョンや意気込みが5年前と同じなのになってしまう。

【小野委員】

困っている人のニーズを掘り起こすなら、漢字が読めない人や横文字が分からない人向けに、フリガナをふったり分かりやすい表現にしたりしてもよいのではないかな。

【渡部委員】

公立の小学校の支援級に通っている子は対象だが養護学校に通っている子は対象から外れてしまったり、障がいがある子は本人だけでの回答が難しかったりするため、障がい福祉サービスの事業者を通してアンケートを取ることや保護者が一緒に回答できる仕組みがあるとよいと思う。

【横地委員】

障がい者施設では観察評価というものがあり、施設の方の協力を得えながら答えていただくことも可能かと思う。5年前と同じ字体で開いた時に読みにくいと思った。ユニバーサルな字体等もう少し読みやすいように工夫した方がよいと思う。

【清水委員】

もし自分が中高生だとしたら、記載することで何か心の中にある悩み等が表面に出てくると思う。このアンケートは個人を救済するものではないと思うが、これを書くことで市が何かしてくれると期待す

るのではないか。本当に困っている子ども達に対して、どんな救済措置があるのかといったことも記載するとよいと思う。

【事務局（伊藤課長）】

資料3についても、資料1や資料2の最後に記載しているような形で相談窓口等の案内することを検討したいと思う。

【小野委員】

資料2は保護者のニーズを集めることを目的としているのか、それとも本人のニーズなのか。1枚目のお願い文には「お子さんについて、保護者の方がご記入下さい」とあるが、本人に聞かずに保護者の方が想像して回答する人もいれば、子どもに聞きながら回答する人もいると思う。出てくる回答は両方が混ざってしまうが、分析上は問題ないか。どちらのニーズ調査なのか明記すると回答する側も分析する側も分かりやすいのではないか。また、ニーズ調査なので、必要のないものは書かなくても良いのではないか。例えば、資料3の問3で学校名を記載する欄があるが、自分の学校名を記載すると答えづらい。分析上必要なければ中学生か高校生か、公立か私立かを聞けばよいと思う。

【事務局（鈴木係長）】

まず、質問の1つ目である小学生調査は、お子様の気持ちを汲み取りたいという想いはあるものの、小学校低学年の子が回答することは現実的に難しい。そのため、お子様の気持ちを汲み取って保護者の方に回答していただくということが理想と考えているものの、保護者の意見で回答するという方もいると思うが、それを排除するつもりはない。保護者の方がお子様の気持ちを汲み取って回答していただくよう強調してもよいと思うので、検討したい。2つ目の中学校高校の名前は分析上必要か確認し、必要なければ削除したいと思う。

【横地委員】

資料1問30-3等選択肢として、なぜ母親が先になっているのか。些細なことではあるが気にする人は気にするので、父親を先にして、あいうえお順にしたとすれば説明がつくのでは。

【渡邊委員】

未就学児のアンケートの調査対象は前回と一緒とのことだが、前はどのくらいの回収率だったのか。また、5年前にこのアンケートが実際に自宅へ送られてきたが、ボリュームがあって大変そうと思い回答しなかった。このアンケートは何分程度で終わるといった目安が書いてあると取り組んでみようと思えるのではないか。

【事務局（伊藤課長）】

未就学児の調査は、1143件／2104件で回収率は54.3%、小学生の調査は、1271件／1729件で回収率は73.5%であった。

【豊田委員】

資料1の未就学児を対象としたアンケートには最後の方に市がやっている事業等の記載があるが、資料2の小学生を対象とした方には記載がないのは何か理由はあるのか。小学生向けの調査にも同様に一覧があれば助かるという保護者の方もいると思う。

【事務局（鈴木係長）】

小学生の調査にも同じ内容を記載するか、未就学を対象としたものを省いて掲載するか、精査したいと思う。

【森委員】

先ほど話が出たWEBで回答できない人については、紙ベースでも回答できるようにするということがよいか。

【事務局（伊藤課長）】

その通りである。

【寶川議長】

中高生調査は、逗子市に住んでいる人が対象か。

【事務局（鈴木係長）】

逗子市以外に住んでいる人も含まれる。

【寶川議長】

逗子市の子育てについて検討するにもかかわらず、逗子市内のお子様を対象でなくてよいのか。

【事務局（鈴木係長）】

高校になると市外からの通学も多くなるので、逗子市のサービスを使えない人もあるが、限定しないで広く意見を聞きたい。

【寶川議長】

市内在住で市外に通っている高校生はどうするのか。

【事務局（伊藤課長）】

広報やホームページで周知し、WEBでの回答していただく方法を考えている。

【寶川議長】

他に何か質問や意見はないか。

（一同 特になし）

ご意見ご質問がなければ、議事を終了し、進行を事務局に返す。

閉会 以上により議事を終了し、令和5年度第3回逗子市子ども・子育て会議を閉会した。

※ 次回第4回の会議では、本日いただいた意見を反映したアンケート調査案を提示するのでご意見をいただく。また、もう1つの議題として、体験学習施設スマイルの指定管理者制度導入に向けた取り組みとしてコンサルティング業務を委託することになっている。その仕様書等を提示するので、そちらもご意見をいただく。

9. 署名

議事の経過及び結果を明確にするためこの会議録を作成し、会長及び議事録署名人は次に署名する。

会長

会議録署名人

会議録署名人

逗子市体験学習施設利活用及び管理運営手法調査検討業務委託仕様書

1. 業務名

逗子市体験学習施設利活用及び管理運営手法調査検討業務委託

2. 業務の目的

児童館的機能を有し、児童青少年の健全育成を目的に、2014年（平成26年）に開設した逗子市体験学習施設のより一層の利活用と、今後の管理運営の基本方針及び民官連携手法の活用を含む事業手法等の検討を行うもの。

3. 業務対象施設

名 称 ①逗子市体験学習施設（愛称：スマイル）

②小坪飯島公園プール

所 在 地 ①神奈川県逗子市池子1-11-2

②逗子市小坪5-24-9

※施設の詳細については、別紙参照。

4. 業務委託の期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

5. 入札参加資格要件

神奈川県内に契約締結権限を有する事務所を有し、過去5年以内に地方公共団体が発注した児童館または児童館的機能を有する施設の管理運営方針の策定及び施設運営に関する民間活力導入に係る業務実績を1件以上有すること。

6. 業務の内容

(1) 対象施設の現況整理

本市が実施した利用者等アンケートの結果を基に次の業務を行うこと。なお、当該資料は契約締結後に提示するものとする。

① 現状調査

図面、現地調査、施設管理者へのヒアリング等により、施設整備上の現況並びに施設・設備面の課題を整理する。また、上位関連計画、法的規制等についても整理すること。

② 利用状況調査

開設からの利用者数の推移、利用者の属性等を把握するとともに、利用者へのヒアリング等により、利用状況、並びに利用制約等の課題を整理すること。

③ 運営状況調査

施設に従事する職員等へのヒアリング等により、運営状況並びに運営上の課題を整理すること。

④ 対象施設の評価分析

①～③を踏まえ、対象施設の目的達成、上位関連計画との整合、財政面等の評価分析を行うこと。

(2) 対象施設の周辺状況調査

逗子市体験学習施設が立地する都市公園（第一運動公園）等の周辺状況、並びに市内類似施設の状況調査を行うこと。

(3) 類似事例の整理

(1)、(2) を踏まえ、機能、規模が類似する施設における利活用並びに管理運営事例の収集・整理を行うこと。

(4) 対象施設のコンセプト・整備方針の検討

上記調査を踏まえ、対象施設の目指すべき姿や、周辺地域を含めた活性化等において担うべき役割を整理した上で、対象施設が備えるべき機能や提供すべきサービス等を踏まえた整備方針を検討する。また、ICTやDXの活用、市内他地域・他施設との連携についても検討すること。

(5) 管理・運営の検討

① 管理・運営方針の検討

上記調査を踏まえ、対象施設の管理運営の方針を複数パターン整理・分析を行い、管理・運営の基本方針を検討すること。

② 管理・運営モデルの検討

管理・運営の基本方針を踏まえ、対象施設の機能やサービス内容の具体化を行うとともに、開館日数、開館時間、運営体制等の具体的な管理・運営のあり方を検討し、管理・運営モデルとしてとりまとめること。

(6) とりまとめ

(1) ～ (5) を踏まえ、対象施設の利活用及び管理運営手法についてとりまとめること。

(7) 打ち合わせ

市との打ち合わせを実施すること。(4回程度) 必要に応じて、Web での実施等も可とする。

7. 成果品

(1) 業務報告書 3 部

(2) 上記電子データ 1 部

逗子市体験学習施設利活用及び管理運営手法調査検討業務委託に係る施設概要等

1 開館時間等

平日：午前9時～午後7時（小学生は午後5時まで）

土・日・祝日：午前9時～午後5時

休館日：毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は、開館し、翌平日が休館日となる。）

※天候や社会状況または感染症等の状況などにより、開館や閉館の時刻の変更また、臨時に休館することがある。

2 委託業務に係る施設の範囲

別紙管理エリア図面参照。

3 体験学習施設各室の概要

(1) カフェちょこっと 32.22 m²

主な設備：炊飯器、オーブンレンジ、冷蔵庫、アイスクース、製氷機

(2) プレイルーム（池子ほっとスペース） (定員 35 名) 59.74 m²

乳幼児とその保護者の親子遊びの場、児童の遊びの場

(3) 乳幼児プレイルーム (定員 18 名) 30.45 m²

妊産婦、乳幼児とその保護者の親子遊びの場

(4) 多目的室1（アトリエ、定員 30 名、席数 30） 49.00 m²

美術、調理、会議、研修、講演、学習の場

※簡易厨房あり

(5) 多目的室2（アトリエ、定員 30 名、席数 24） 51.46 m²

工作、会議、研修、講演、学習の場

(6) 多目的室3（学習室・勉強部屋、定員 14 名） 37.53 m²

個人の学習の場

(7) 多目的室4A（スタジオ、定員 35 名、席数 30） 59.95 m²

多目的室4B（スタジオ、定員 40 名、席数 30） 70.05 m²

簡易防音が施されており、主に音楽、ダンス等の場

下足での使用不可。託児室等としての使用不可。（市主催事業に係るものを除く）

(8) 多目的室5（スポーツルーム・体育館、定員 300 名） 540.00 m²

スポーツ、文化的活動、講演等の場

楽器演奏については、ギター等のアンプ、スピーカーの使用及び打楽器等の使用は不可。

(9) ラウンジ（定員 20 席） 104.15 m²

体験学習施設を使用する者や一般の者が簡単な打合わせや待合わせ、休息、食事の場など、無料で使用できるオープンスペース。

4 施設を使用できる者の範囲及び時間等

(1) プレイルーム (ほっとスペース)

- ・乳幼児及びその保護者、児童→9時～17時

(2) 乳幼児プレイルーム

- ・妊産婦、乳幼児及び保護者→9時～13時

(3) 多目的室1

- ・児童青少年→13時～19時 (土・日・祝日は9時～17時)
- ・市内の団体 (専用使用) →9時～13時 (土・日・祝日・長期休業期間、使用不可)

(4) 多目的室2

- ・児童青少年→13時～19時 (土・日・祝日は9時～17時)
- ・市内の団体 (専用使用) →9時～13時 (土・日・祝日・長期休業期間、使用不可)

(5) 多目的室3

- ・児童青少年→9時～19時 (土・日・祝日は9時～17時)
- ・市内の団体 (専用使用) →使用不可

(6) 多目的室4

- ・児童青少年→13時～19時 (土・日・祝日は9時～17時)
- ・市内の団体 (専用使用) →9時～13時 (土・日・祝日・長期休業期間、使用不可)

(7) 多目的室5

- ・児童青少年→13時～19時 (土・日・祝日は9時～17時)
- ・市内の団体 (専用使用) →9時～13時 (土・日・祝日・長期休業期間、使用不可)

※市内の団体が使用する場合、次の使用料を支払う。

- ・多目的室1 500円/時間
- ・多目的室2 500円/時間
- ・多目的室4 400円/時間 (半面) ※全面使用時は3,200円/日
- ・多目的室5 500円/時間 (半面) ※全面使用時は1,000円/時間

5 その他の管理施設

駐車場 (有料)

第一運動公園屋外プール (有料)

(25m 8レーン、流水プール (水深 80 cm)、幼児プール (水深 30 cm))

小坪飯島公園屋外プール (有料)

(25m 5レーン、幼児プール (水深 30 cm))

※屋外プールは両施設とも夏期期間のみ開場

6 体験学習施設周辺施設

野球場 (有料)

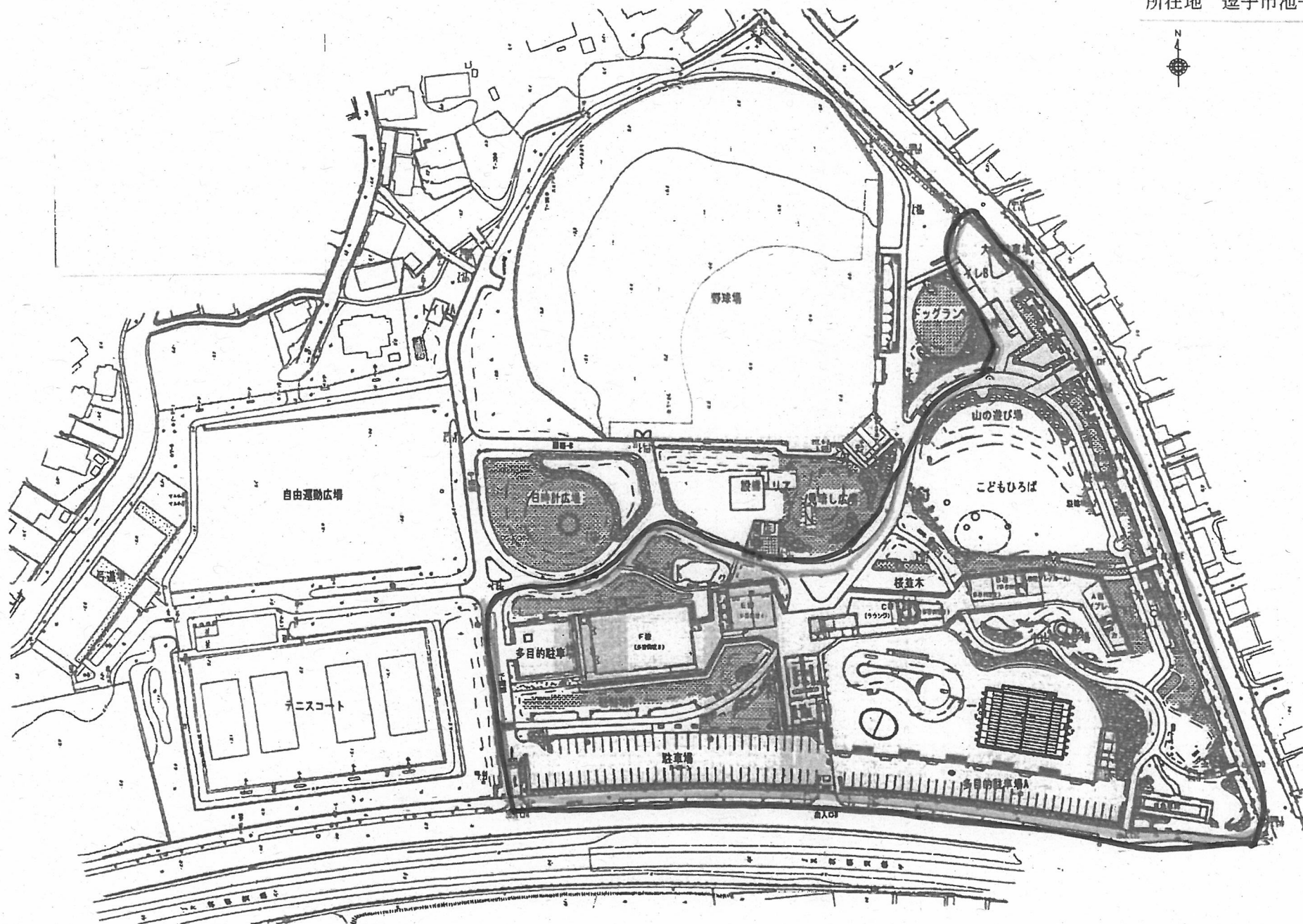
テニスコート4面 (有料)

弓道場 (無料)

自由運動広場 (無料)

壁打ち用半面テニスコート (無料)

体験学習施設管理エリア図面
所在地 逗子市池子1-11-2



指定管理導入に向けた今後のスケジュール（案）

【令和5年度】

- | | |
|-------------|--|
| 令和5年11月～12月 | コンサル 業務委託仕様書等の作成及び入札の実施。
令和6年度予算要求（施設整備改修に係るコンサル業務委託料）。 |
| 令和6年3月中旬 | 受託事業者における検討。 |
| 令和6年3月下旬 | 受託事業者から報告書の受領。 |
-

【令和6年度】

- | | |
|---------|---|
| 令和6年5月 | 施設運営及び整備改修に係るコンサル業務委託。（報告書提出期限10月末） |
| 令和6年11月 | 令和7年度予算案要求（指定管理料、選考会開催費用、施設整備改修費等）。 |
| 令和7年3月 | 指定管理事業者選考（プロポーザル）に係る仕様決定（現事業の選別含む）。 |
| 令和6年度中 | 指定管理に係る条例等改正。
指定管理業務の選別及び指定管理移行後の事業実施所管等の検討（事業整理）。 |
-

【令和7年度】

- | | |
|-----------|--|
| 令和7年5月中旬 | 指定管理者公募及び施設整備改修に係る入札（改修期限12月末）。 |
| 令和7年6月～8月 | 選考会開催（3回程度）。指定管理候補者選考。 |
| 令和7年9月 | 市議会提案。 |
| 令和7年11月 | 令和8年度予算要求（指定管理料）。 |
| 令和8年1月 | 指定管理事業者と青少年育成係でスマイル並行稼働（引継ぎ期間）。
（第一運動公園内有料運動施設及び緑地含む） |
| 令和8年4月 | 指定管理開始。 |